

.....

第2期 越前市スポーツ推進プラン

.....



第42回菊花マラソン



BMX体験イベント(提供:福井県BMX連盟 F.A.S.T)



eスポーツ体験イベント(提供:一般社団法人福井県eスポーツ連合)

～ 生涯にわたるスポーツの推進で、元気に幸せを実感 ～

令和6年3月

越前市教育委員会

第2期 越前市スポーツ推進プラン 目次

第1章 スポーツ推進プランとは

1-1	スポーツの意義と役割	1
1-2	計画改定の趣旨	1
1-3	計画の位置づけ	2
1-4	計画期間	2
1-5	策定体制	2

第2章 越前市のスポーツ活動の現状と課題

2-1	国・県・市におけるこれまでの取り組み	3
2-2	成果指標の達成状況（第1期計画）	6
2-3	スポーツ活動の現状	7
2-4	スポーツ推進に向けた課題	24

第3章 推進プランのめざす姿

3-1	スポーツ推進プラン体系図	26
3-2	基本理念	27
3-3	基本目標	28
3-4	基本施策	30

第4章 具体的施策の展開

4-1	生涯スポーツの推進、居場所と舞台づくりの推進	31
4-2	子どもと若者のスポーツ機会の充実	36
4-3	高齢者の生きがいと健康づくりの推進	39
4-4	競技スポーツの推進	41
4-5	地域スポーツ環境の整備・充実	44

第5章 計画の推進に向けて

5-1	市民や関係団体等との協働	46
5-2	計画の進行管理	46
5-3	SDGsの取り組み	47

資料編

1	条例及び規則	48
2	越前市スポーツ推進審議会委員名簿	51
3	越前市スポーツ推進プラン策定検討委員会委員名簿	52
4	策定経過	53

第1章 スポーツ推進プランとは

1-1 スポーツの意義と役割

『スポーツは、世界共通の人類の文化である。』

スポーツ基本法（平成23年8月施行）の前文は、この言葉から始まり、以下のようにスポーツの意義、果たす役割の重要性が示されています。

- スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている。
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である。
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。
- スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。
- スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。
- スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。
- スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

1-2 計画改定の趣旨

国においては平成23年8月にこれまでのスポーツ振興法に代わり、スポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を定めた「スポーツ基本法」を施行しました。スポーツは広く国民に浸透し、目的が多様化するとともに、地域クラブの成長やプロスポーツの発展、国際交流の活発化など、スポーツを取り巻く環境も大きく変化しています。

本市では、このような変化に的確に対応するため、中・長期的な見通しに立ったスポーツ推進を図り、市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく豊かで活力のある生涯スポーツ社会の実現をめざし、平成25年3月に第1期の「越前市スポーツ推進プラン」を策定しました。

策定後、平成30年度の見直しを経て、第1期計画期間が終了する令和5年度までの11年間、様々な施策を展開してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大で求められた「新しい生活様式」の普及による価値観やライフスタイルの多様化に加え、その影響はスポーツ分野にも及び、本市でもスポーツ大会やイベントなど、多くの事業の中止や延期、また、スポーツ施設の利用制限を余儀なくされるなど、大きな影響が生じました。その結果、安心してスポーツに取り組める環境の大切さを改めて実感

することになりました。

また、平成 30 年福井国体・障スポ大会や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベントを通じて、スポーツを軸とした共生社会の実現の重要性が再認識されました。さらには、オリンピック新種目であったBMX¹やスケートボードなどのアーバンスポーツ²が新しい分野のスポーツとして脚光を集めました。

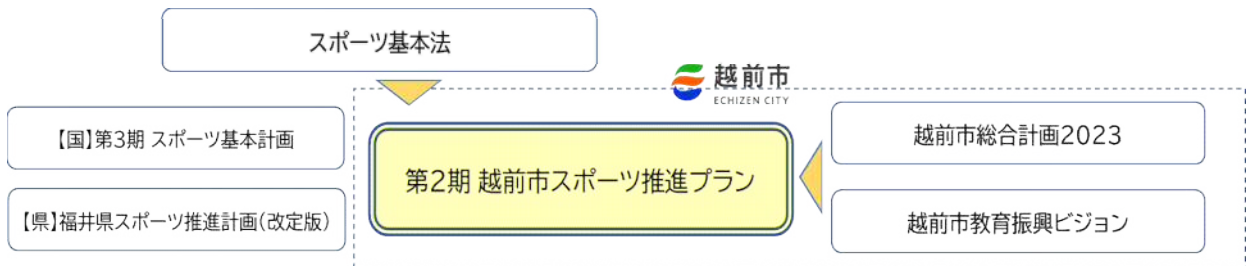
いま、子どもを取り巻くスポーツ環境が大きく変化しています。少子化傾向が続くことや「地域クラブ活動」の議論の進展など、新たなスポーツ環境の構築が求められる歴史的な転換点にあると言えます。

このような中、第 1 期計画期間の終了を迎えるに当たり、本市を取り巻く社会状況の変化やスポーツ推進に関する現状と課題を踏まえ、「第 2 期越前市スポーツ推進プラン」として改定を行います。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、国の「第 3 期スポーツ基本計画」（令和 4 年策定）、県の「福井県スポーツ推進計画」（令和 2 年改定）に沿って策定するものであり、スポーツ基本法（平成 23 年 6 月制定）第 10 条に基づく地方スポーツ推進計画にあたるものです。

また、市の最上位計画である「越前市総合計画 2023」（令和 5 年 3 月策定）と「越前市教育振興ビジョン」（令和 2 年 3 月策定）のスポーツ分野の施策を具現化するものとして位置づけます。



1-4 計画期間

本計画の期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

1-5 策定体制

本計画を策定するため、「越前市スポーツ推進プラン策定検討委員会」を新たに設置し、調査及び素案作成を行ってきました。また、上位機関にあたる「越前市スポーツ推進審議会」における計画案の審議に加えて庁内での検討を重ね、「第 2 期越前市スポーツ推進プラン（案）」を作成しました。

令和 5 年 8 月には市民 2,000 人を対象に市民意識調査を実施し、12 月にはパブリック・コメント（意見公募）を実施するなど、市民の意見を計画に反映させました。

¹ 「BMX」とは、Bicycle Motocross（バイシクル・モトクロス）の略称で、自転車競技の一種。

² 「アーバンスポーツ」とは、音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化とともに進化するもので、都市での開催が可能なスポーツ。種目としては、ボルダリング、BMX、スラックライン、パルクール、スケートボード、3×3などを例として挙げるができるが、特に種目などを限定するものではない。

第2章 越前市のスポーツ活動の現状と課題

2-1 国・県・市におけるこれまでの取り組み

(1) 国の取り組み

■スポーツ立国戦略の策定（平成22年）

より多くの人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、そしてスポーツを育てることを通じて、スポーツの持つ多様な意義や価値が社会全体に広く共有され、我が国の「新たなスポーツ文化」の確立をめざしているものです。

目指す姿 新たなスポーツ文化の確立

～すべての人々にスポーツを！ スポーツの楽しみ・感動を分かち、支え合う社会へ～

基本的な考え方

1. 人（する人、観る、支える（育てる）人）の重視
2. 連携・協働の推進

5つの重点戦略

- ① ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- ② 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ③ スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- ④ スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- ⑤ 社会全体でスポーツを支える基盤の整備

■スポーツ基本法の制定（平成23年）

「スポーツ基本法」は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事が定められたものです。

（目的）

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

■第2期スポーツ基本計画の策定（平成29年）

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置づけられるものです。第2期計画は、平成29年度から令和3年度までの5年計画であり、スポーツの主役は国民であり、国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって取り組む施策が体系化されています。

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- ①「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大
- ②スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- ③国際競技力の向上
- ④クリーンでフェアなスポーツの推進

■第3期スポーツ基本計画の策定（令和4年）

第3期計画は、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年度から令和8年度までの5年間で国等が取り組むべき、施策や目標等を定めた計画となっています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、「新たな3つの視点」とそれらを支える具体的な施策を示しています。

「新たな3つの視点」

- ①スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる
- ③スポーツに「誰もがアクセス」できる

(2) 県の取組み

■福井県スポーツ推進計画の策定（平成25年8月策定）

県の「人口の減少」、「少子高齢化」等の状況を踏まえ、県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、平成30年の2巡目となる第73回国民体育大会の成功に向け、課題への対応とその施策を展開するため、平成25年度から平成30年度までの5年間の計画期間として、「福井県スポーツ推進計画」が策定されています。

本県が目指す姿

- 1 全国トップクラスの体力をさらに伸ばしスポーツに親しめる子どもを育む福井
- 2 本県発祥のニュースポーツなど幅広いスポーツを楽しめる福井
- 3 国体開催を契機として国内外で活躍できるトップアスリートが育つ福井

施策の基本的方向

- 基本施策Ⅰ 子どもの体育・スポーツ活動
基本施策Ⅱ 1県民1スポーツ
基本施策Ⅲ トップアスリートの養成

■福井県スポーツ推進計画の改定（令和2年5月策定）

本県を取り巻く状況の変化や、第1次計画推進期間（平成25年度～平成30年度）における課題と本県の実情などを踏まえて、福井国体・障スポの成果・レガシーを活かし、県民にスポーツの価値を伝え、さらなるスポーツ振興やスポーツを通じた交流人口の拡大につなげるとともに、スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現、経済・地域の活性化など、SDGsの理念に沿って地域の持続可能性を高めるため、令和6年度までを計画期間として「福井県スポーツ推進計画（改定版）」が策定されています。

本県が目指す姿

- 1 県民の誰もがスポーツを楽しめる福井
- 2 運動好きな子どもたちが元気に輝ける福井
- 3 国内外で活躍できるトップアスリートが育つ福井

施策の基本的方向

- 基本施策Ⅰ 1 県民1スポーツ
基本施策Ⅱ 子どもの体育・スポーツ活動
基本施策Ⅲ トップアスリートの養成

（3）市の取組み

●越前市スポーツ推進プランの策定（平成25年）

スポーツを取り巻く環境が大きく変化する中、このような変化に的確に対応するため、中・長期的な見通しに立ったスポーツ推進を図り、市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく豊かで活力のある生涯スポーツ社会の実現を目指すものです。平成25年度を初年度とし、令和5年度を目標年次としていたものです。

基本理念： 市民みんなが元気に 生涯スポーツのまちづくり

- 基本目標： （1） 生涯スポーツの推進
（2） 子どものスポーツ機会の充実
（3） 競技スポーツの推進
（4） 地域スポーツ環境の整備・充実

基本施策：【生涯スポーツの推進】

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
- ②年齢に応じた体づくり
- ③市スポーツ協会・種目協会・総合型地域スポーツクラブ及び企業等の連携強化
- ④障がい者スポーツの推進
- ⑤年齢に応じた食事（栄養）による体づくり

【子どものスポーツ機会の充実】

- ①地域における子供のスポーツ活動の推進
- ②学校体育の充実（運動部活動の充実）
- ③食事を活かした基礎的な体づくり

【競技スポーツの推進】

- ①選手・指導者の育成、活用
- ②各種団体間の連携、協働の推進
- ③競技力向上のための環境整備
- ④食事（栄養）による勝てる体づくり

【地域スポーツ環境の整備・充実】

- ①施設の整備・充実
- ②スポーツ情報の提供

●越前市総合計画の見直し（平成 29 年）

越前市では、「自立」と「協働」を基本理念に、「元気な自立都市 越前」の創造に向けた、市の 10 年後の将来像を定めた、「越前市総合計画」を平成 19 年 3 月に策定し、平成 29 年度以降は、「将来への羅針盤」として位置付けられていました。

基本計画において 5 本の柱のひとつ、「元気な人づくり」の柱の中で、生涯スポーツのまちづくりを掲げています。

●越前市総合計画 2023 の策定（令和 5 年）

越前市総合計画 2023 は、2040 年（令和 22 年）に向け、本市の課題解決のための政策を積み上げた「課題解決型」の総合計画です。

「基本構想」では、2040 年までの概ね 20 年間の中・長期的な視点に立って、総合的かつ戦略的な市政運営の指針として、本市の将来像と、6 つの取り組むテーマを定めています。

「基本計画」では、2040 年の本市の将来像を踏まえ、基本構想を実現するために、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間に於いて実施する具体的な政策を定めています。あわせて、この 5 年間で、特に優先的、重点的に取り組む、12 の「チャレンジプロジェクト」を掲げています。

基本計画では「生涯のスポーツ」、チャレンジプロジェクトでは「越前たけふ駅周辺開発プロジェクト」「楽しい居場所づくりプロジェクト」として、スポーツに関する政策を掲げています。

2-2 成果指標の達成状況（第 1 期計画）

第 1 期計画にて全体の成果指標として以下の項目を設定し、達成に努めてきました。

また、計画に基づく施策・事業の実施状況等を「越前市スポーツ推進審議会」に報告し、学識経験者や各専門分野の委員から意見を受けて、計画の進捗状況の管理、計画の評価と見直しを行いました。

成果指標	当初策定時	見直し時	令和 5 年 目標値	達成状況・達成率	
				達成状況	達成率
成人 ^{※1} の週 1 回以上のスポーツ実施率	34.1% (H24 年調査)	41.8% (H30 年調査)	50.0%	58.6% (R5 年調査)	117%
スポーツ少年団の加入率	23.4% (H23 年調査)	21.6% (H29 年調査)	24.0%	17.1% (R4 年調査)	71%
全国大会、国際大会出場者数 ^{※2}	209人 (H24 年調査)	333人 (H29 年調査)	330人	226人 (R4 年調査)	68%
スポーツ施設の利用者数	62.6万人 (H23 年調査)	59.3万人 (H29 年調査)	63万人	52.8万人 (R4 年調査)	83%

※1 成人：(H24 調査・H30 調査) 20 歳以上の越前市民 ⇒ (R5 調査) 16 歳以上の越前市民

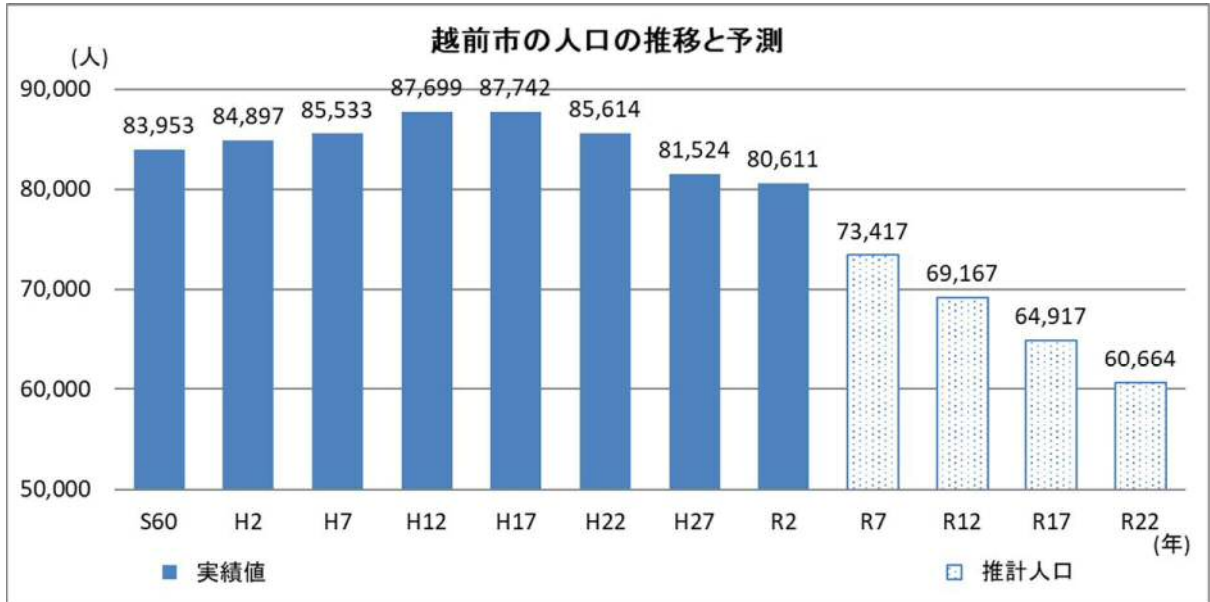
※2 出場者のうち激励費交付申請者数

2-3 スポーツ活動の現状

(1) 越前市の人口構造

●総人口

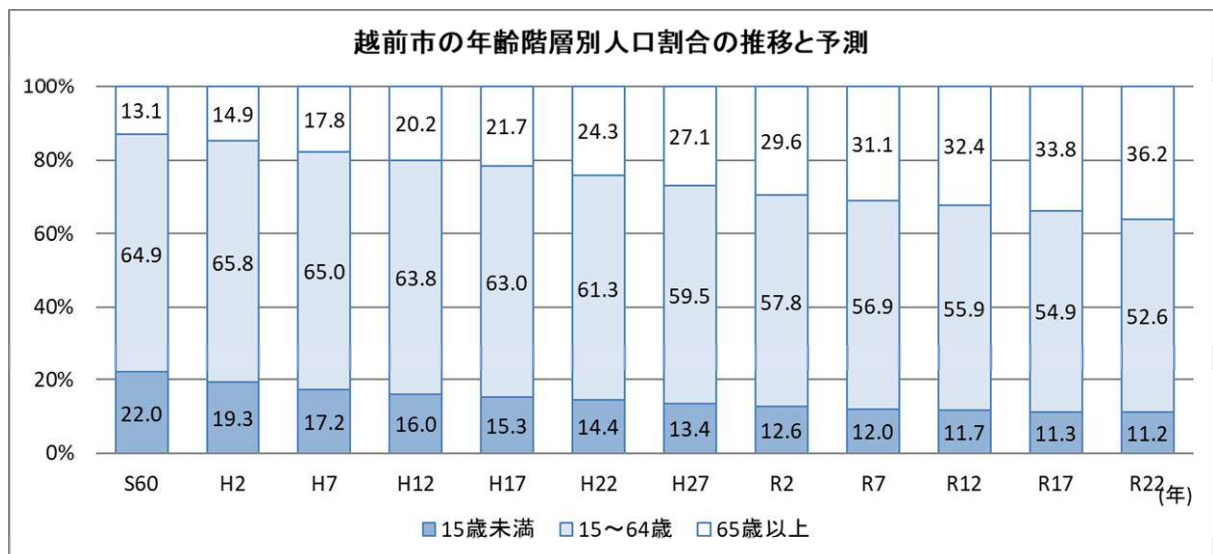
越前市の人口は、平成17年をピークに減少しており、令和2年には80,611人となっています。この減少傾向は今後も続くことが予測されています。



(出典：庁内資料 S60～R2 は国勢調査、R7以降は推計値)

●年齢階層別人口

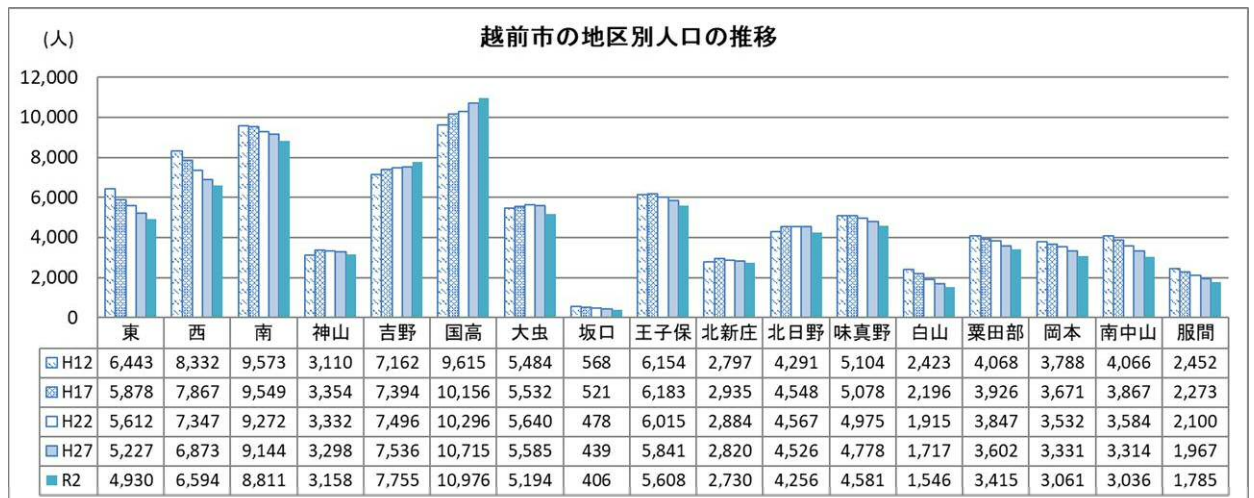
年齢階層別には、15歳未満の年少人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しており、少子高齢化が進行しています。今後とも高齢化率は一層高くなり、令和7年までには老年人口の割合が30%を超えることが予測されています。



(出典：庁内資料 S60～R2 は国勢調査、R7以降は推計値)

●地区別の人口

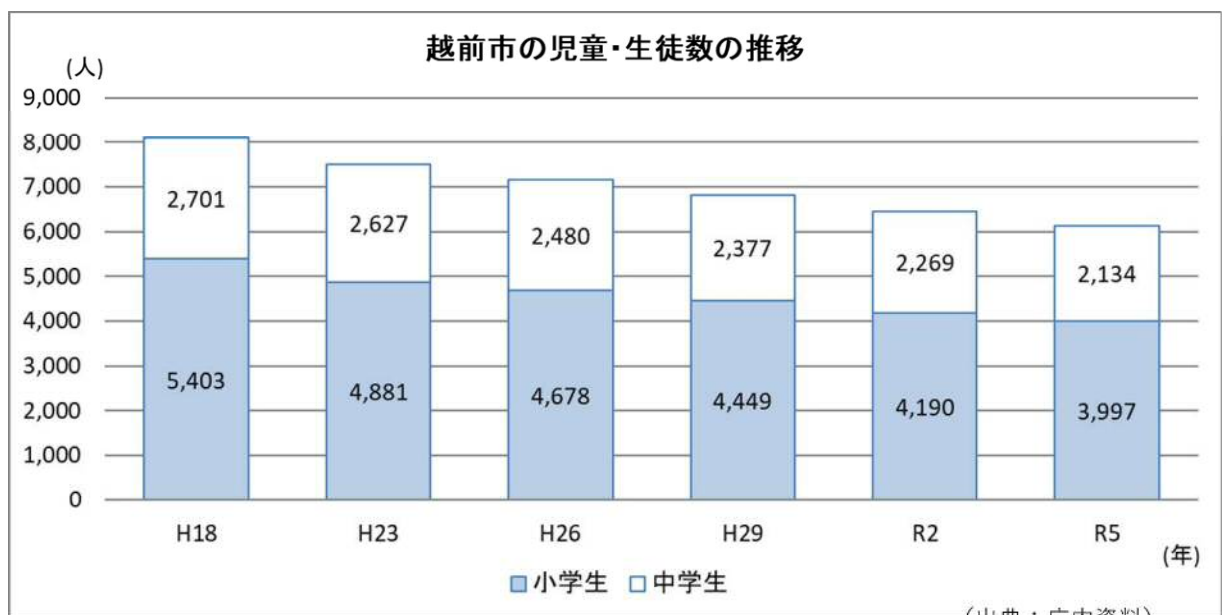
地区別では、人口減少の局面にありながらも、吉野地区と国高地区が増加しているように、地区ごとの傾向の違いが顕著になっています。



(出典：庁内資料)

●児童・生徒数の推移

越前市における小学生の児童数及び中学生の生徒数は、越前市の総人口が減少していくことにあわせ、いずれも減少傾向にあります。

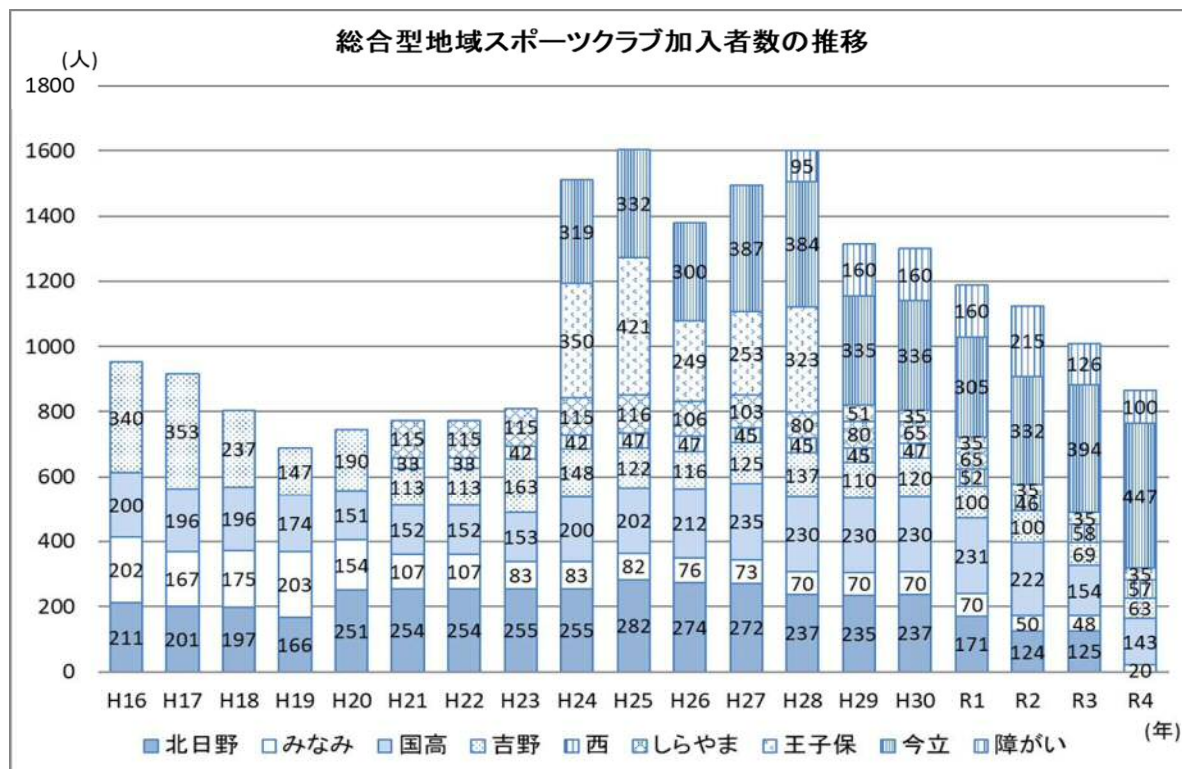


(出典：庁内資料)

(2) スポーツ活動の状況

●総合型地域スポーツクラブ

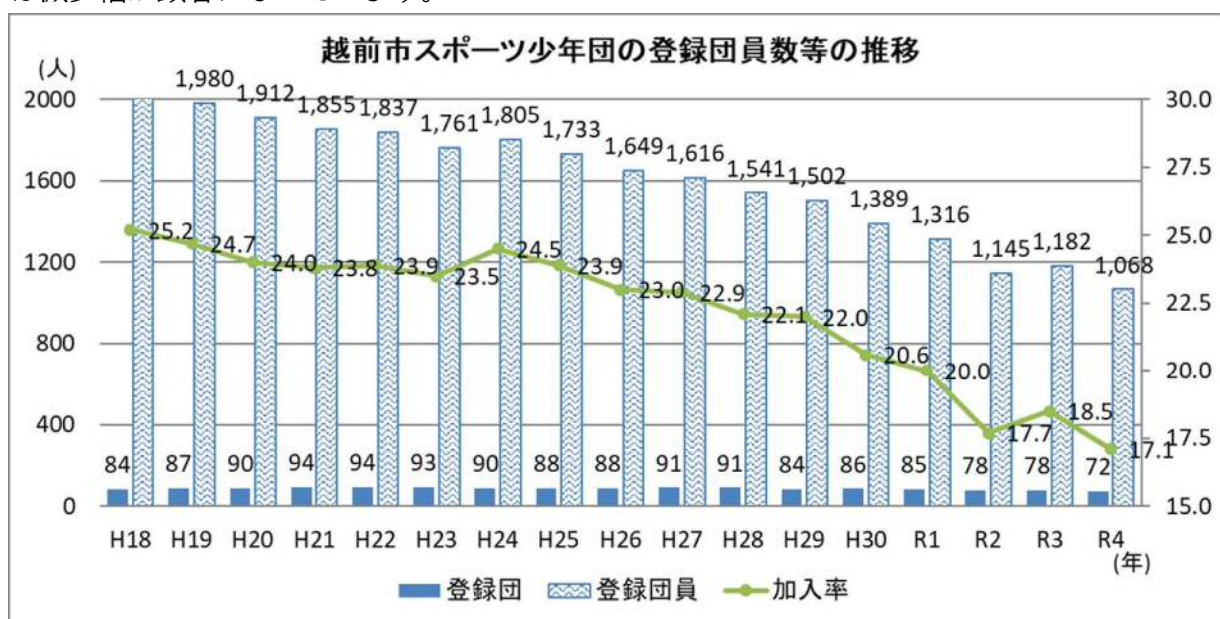
越前市の総合型地域スポーツクラブの加入者数は、平成 16 年度に北日野、みなみ、国高、吉野、平成 21 年度に西、しらやま、その後、平成 23 年度に王子保、平成 24 年度に今立、平成 27 年度に障がいスポーツクラブが設立され、ピーク時には 9 クラブ、加入者 1,600 人となりましたが、指導者不足による活動停滞等のため、加入者数が減少しています。



(出典：庁内資料)

●スポーツ少年団

越前市のスポーツ少年団への登録団員数及び加入率は、従来から減少傾向にありましたが、近年は減少幅が顕著になっています。

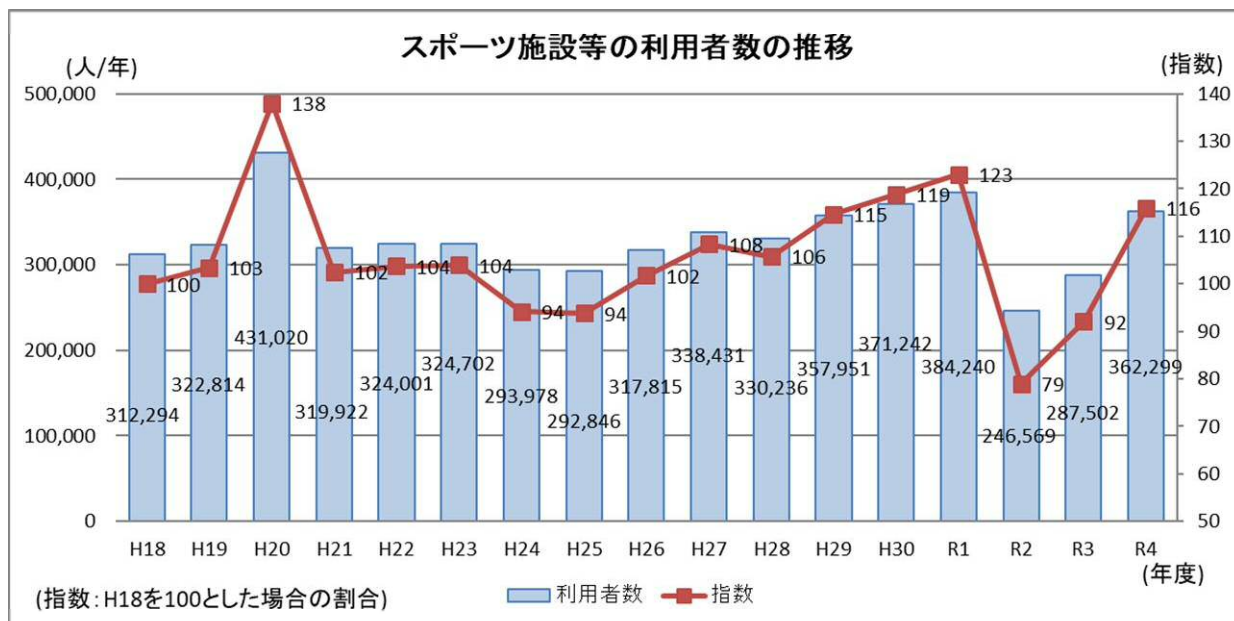


(出典：庁内資料)

●スポーツ施設等の利用状況

越前市のスポーツ施設等の利用者数は、施設の再配置計画 (H25 策定) の進展に比例して増加

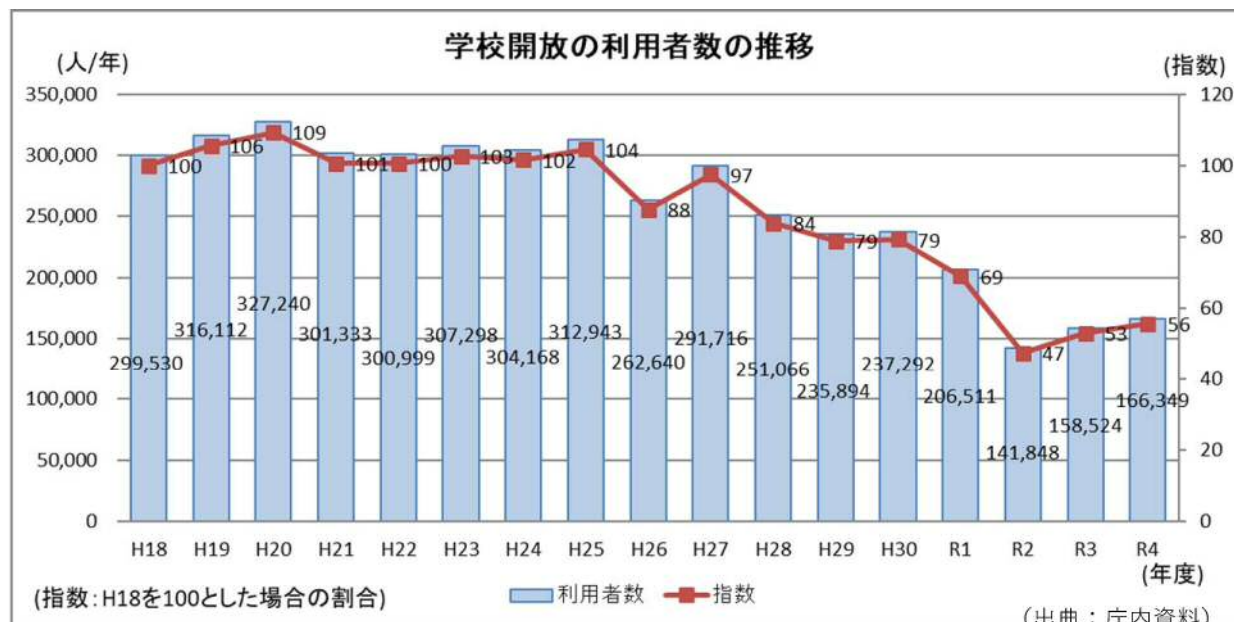
傾向にありました。新型コロナウイルス感染症の拡大期には施設の利用制限や利用者の減少が重なり、大きく落ち込みましたが、現在はコロナ禍以前の水準に戻っています。



(出典: 庁内資料)

●学校開放の利用状況

越前市の学校開放（体育館・校庭）の利用者数は、平成26年度以降は30万人を下回って減少傾向が続く中で、新型コロナウイルス感染症の拡大期には施設の利用制限や利用者の減少が重なって大きく落ち込み、コロナ禍以前の水準に回復していません。



(出典: 庁内資料)

(3) スポーツに関する意識と実施状況（市民意識調査の結果）

●市民意識調査の概要

本計画の策定にあたり、令和5年8月に越前市内の16歳以上の市民2,000人を対象に、日頃のスポーツや運動についての意識調査を実施しました。

調査の概要

調査時期：令和5年8月7日～9月11日

調査方法：配布は郵送、回収は郵送及びインターネットにより実施

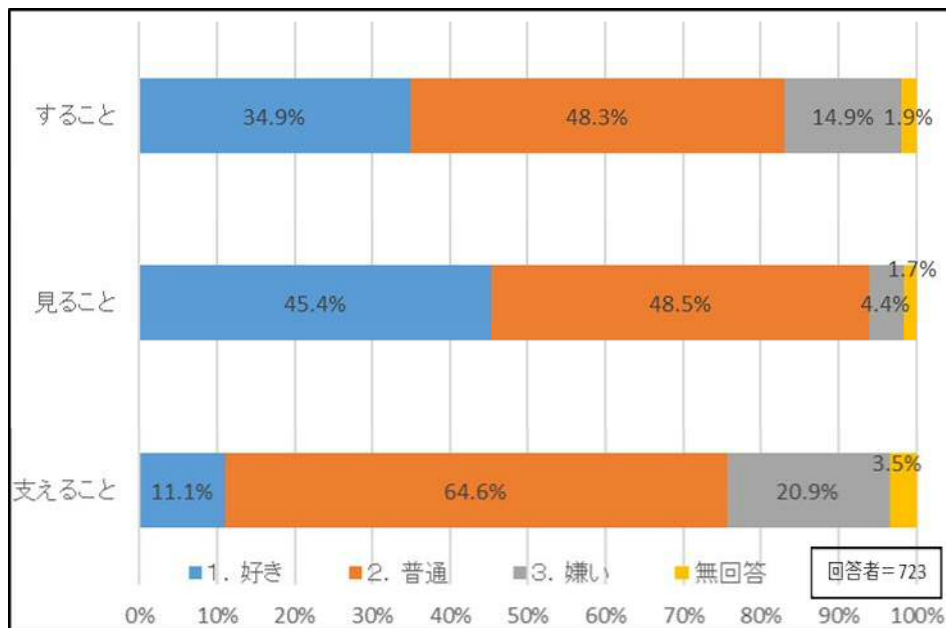
回収率：36.2%（配布数2,000票、回収数723票）

●調査結果

① スポーツや運動への好感度について

スポーツや運動の好感度について、「すること」、「見ること」、「支えること」に分けて尋ねたところ、「すること」や「見ること」が好きと回答した方は約4割を占めていますが、「支えること」は1割となっています。平成24年調査との比較では、「見ること」、「支えること」の項目で好きの割合が増えています。自らがスポーツに親しむ「すること」や「見ること」に加えて、支援する立場で関わることについての意識が高まるよう「応援する」や「育てる」といったスポーツとの多様な関わり方について啓発することが必要です。

問5 スポーツや運動への好感度



② スポーツや運動の実施状況について

「週1回以上」のスポーツ実施率は、58.6%で、全国値（令和4年52.1%）より高くなっています。

また、男性の方がスポーツや運動をしている人の割合が高く、「週1回以上」のスポーツ実施

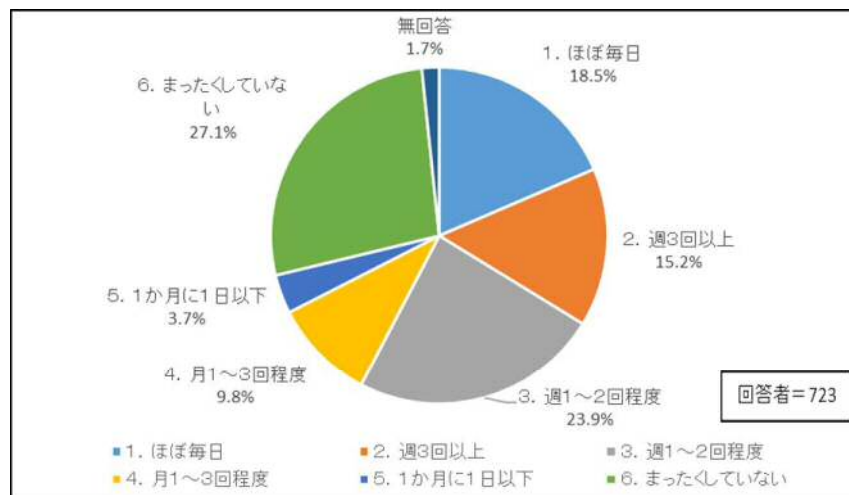
率も、男性 62.1%、女性 55.0%と男性が7ポイント高くなっています。

ただし、20歳を超えると「週1回以上」のスポーツ実施率が低く運動が習慣化していないことから、それらの年代層に向けた取組みが必要です。スポーツや運動の種目としては、「ウォーキング、散歩」と「体操、ストレッチ」が多く、実施場所も近所の道路や歩道等、自宅が多いことから、気軽にできるスポーツや運動に人気があるようです。また、誰とスポーツや運動をしているかについては、「一人で」が多く、好きな時間に出来るスポーツや運動をする傾向にあります。

スポーツや運動をしている理由については、「健康と体力づくり」、「運動不足解消」、「楽しみや気晴らし」が4割を超えています。20歳代から運動不足を認識される方は多く、30歳代からは健康と体力づくりのための手段としています。

スポーツをしていない理由については、「仕事、学校、家事などが忙しいから（時間がないから）」だけでなく、「する機会（チャンス）がなかったから」とする回答も多いことから、スポーツを始めるきっかけづくりが重要となっています。

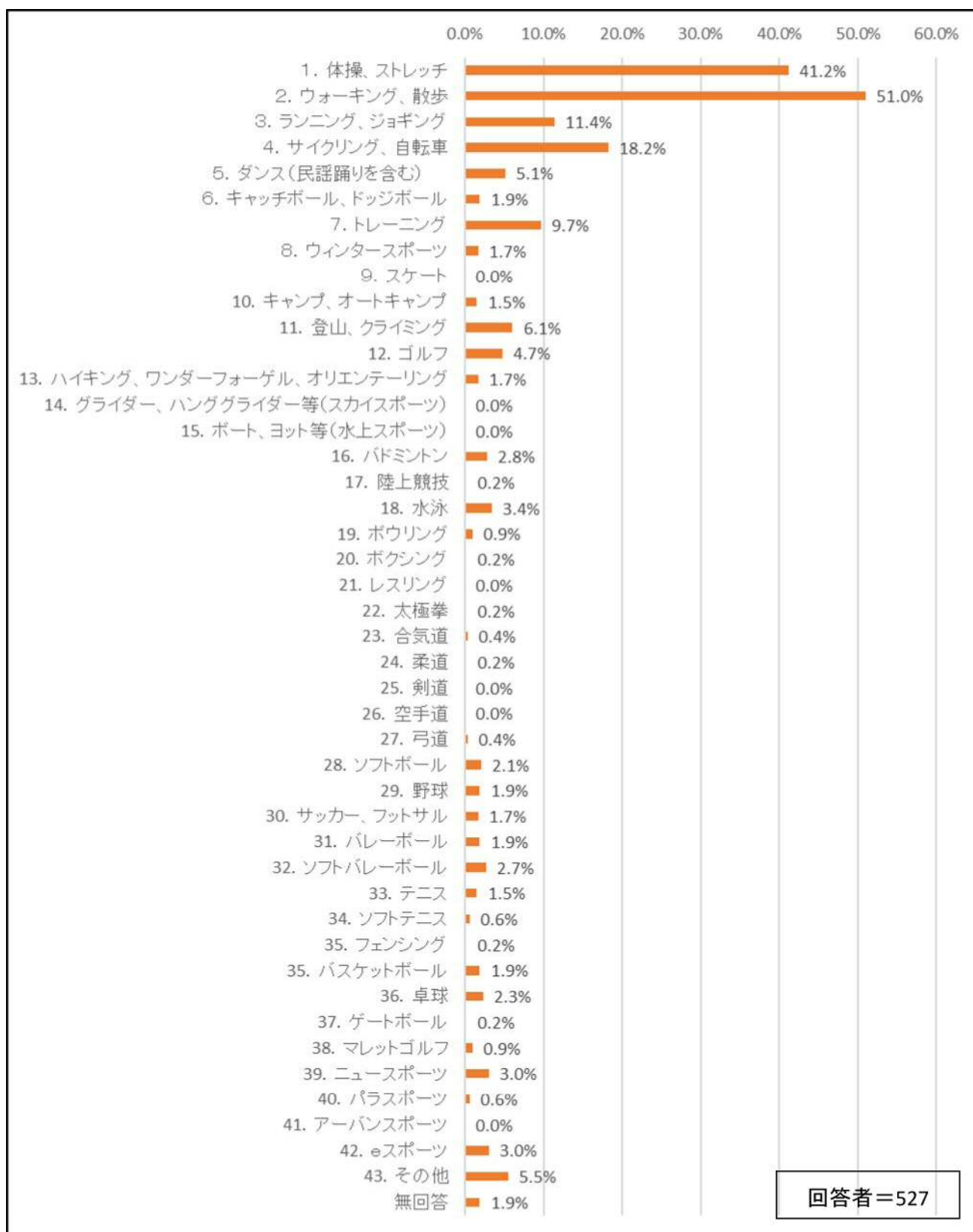
問6 スポーツや運動の実施頻度



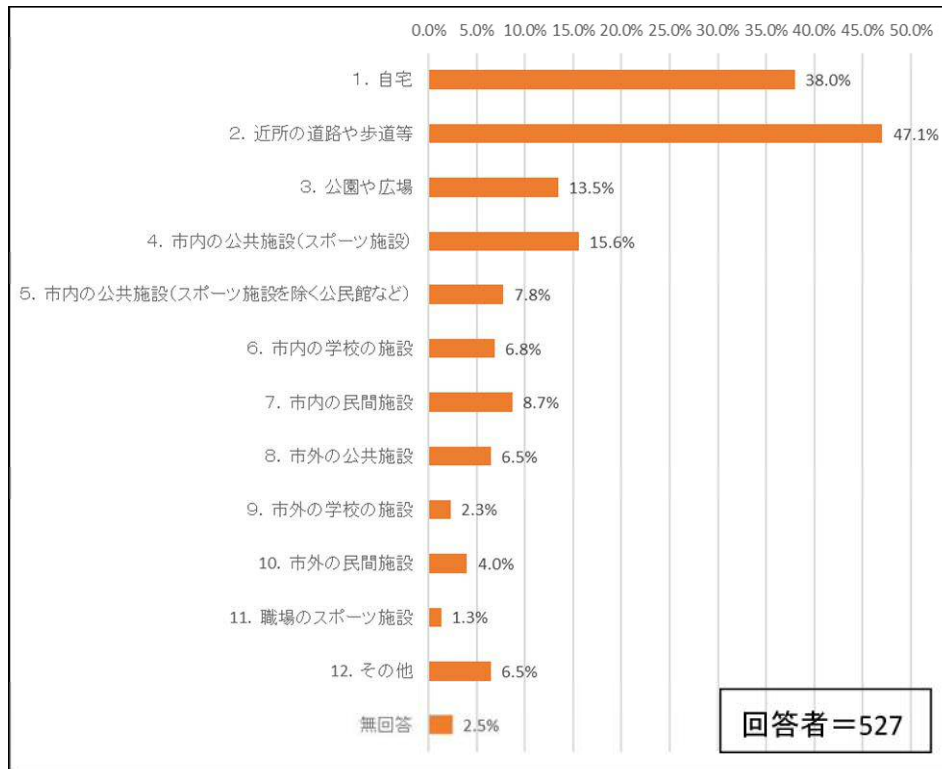
問6 年代別スポーツや運動の実施頻度

選択項目	1. ほぼ毎日	2. 週3回以上	3. 週1~2回程度	4. 月1~3回程度	5. 1か月に1日以下	6. まったくしていない	無回答	総計
1. 20歳未満	27	15	16	8	2	8	1	77
比率	35.1%	19.5%	20.8%	10.4%	2.6%	10.4%	1.3%	100.0%
2. 20歳代	5	9	13	13	4	21	0	65
比率	7.7%	13.8%	20.0%	20.0%	6.2%	32.3%	0.0%	100.0%
3. 30歳代	7	7	17	3	3	26	0	63
比率	11.1%	11.1%	27.0%	4.8%	4.8%	41.3%	0.0%	100.0%
4. 40歳代	7	14	20	10	6	29	0	86
比率	8.1%	16.3%	23.3%	11.6%	7.0%	33.7%	0.0%	100.0%
5. 50歳代	14	11	18	14	3	27	0	87
比率	16.1%	12.6%	20.7%	16.1%	3.4%	31.0%	0.0%	100.0%
6. 60歳代	11	16	43	13	5	38	1	127
比率	8.7%	12.6%	33.9%	10.2%	3.9%	29.9%	0.8%	100.0%
7. 70歳代	31	28	28	5	1	27	2	122
比率	25.4%	23.0%	23.0%	4.1%	0.8%	22.1%	1.6%	100.0%
8. 80歳以上	29	9	16	4	3	20	6	87
比率	33.3%	10.3%	18.4%	4.6%	3.4%	23.0%	6.9%	100.0%
無回答	3	1	2	1	0	0	2	9
比率	33.3%	11.1%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%	22.2%	100.0%
総計	134	110	173	71	27	196	12	723
比率	18.5%	15.2%	23.9%	9.8%	3.7%	27.1%	1.7%	100.0%

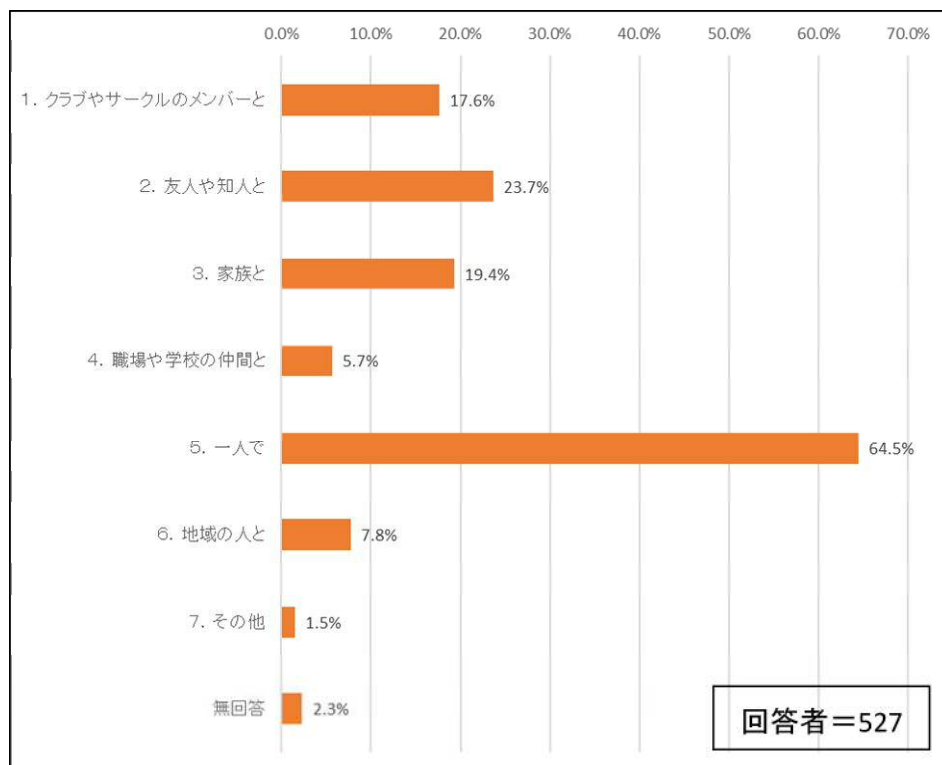
問8 スポーツや運動の種類（複数回答）



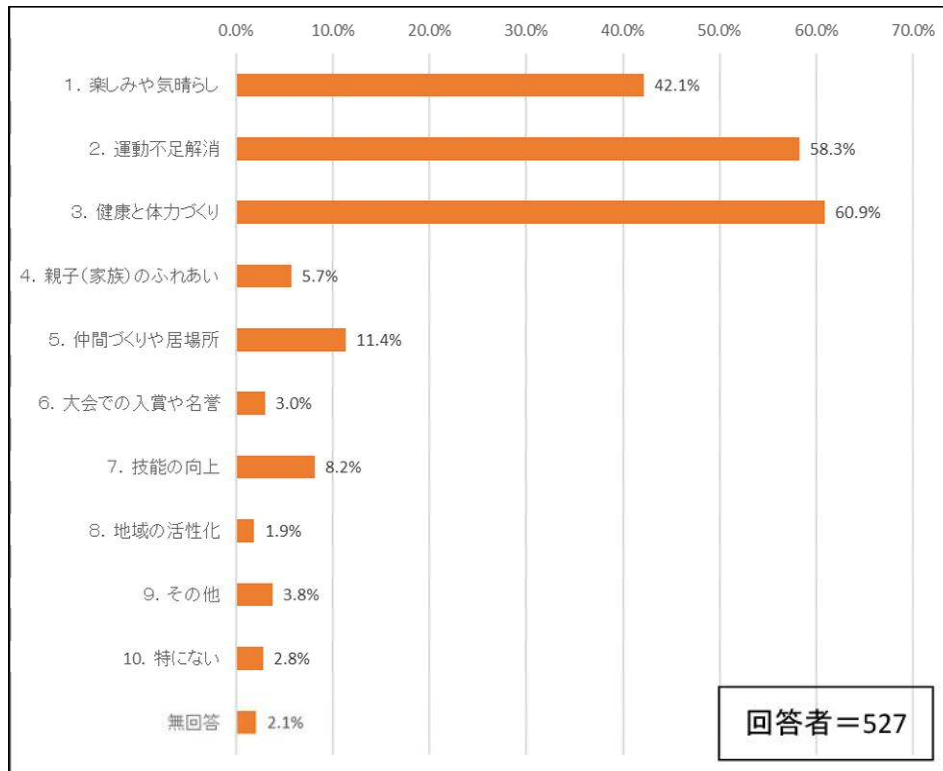
問9 スポーツや運動の実施場所（複数回答）



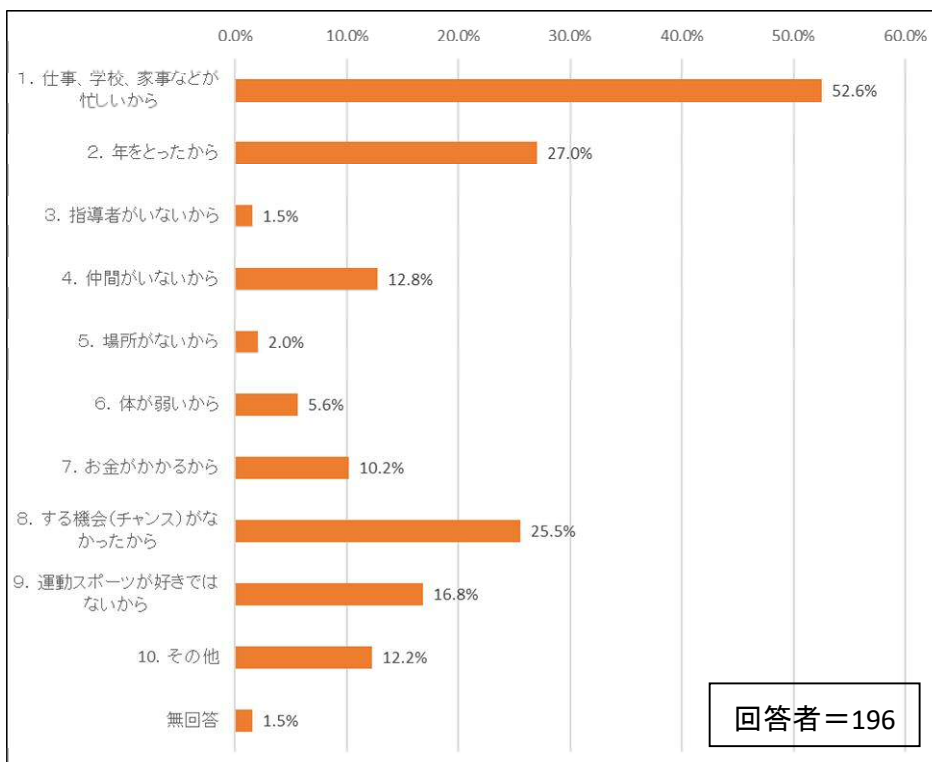
問10 誰とスポーツや運動をしているか（複数回答）



問 11 スポーツや運動をしている理由（複数回答）



問 12 スポーツや運動をしていない理由（複数回答）



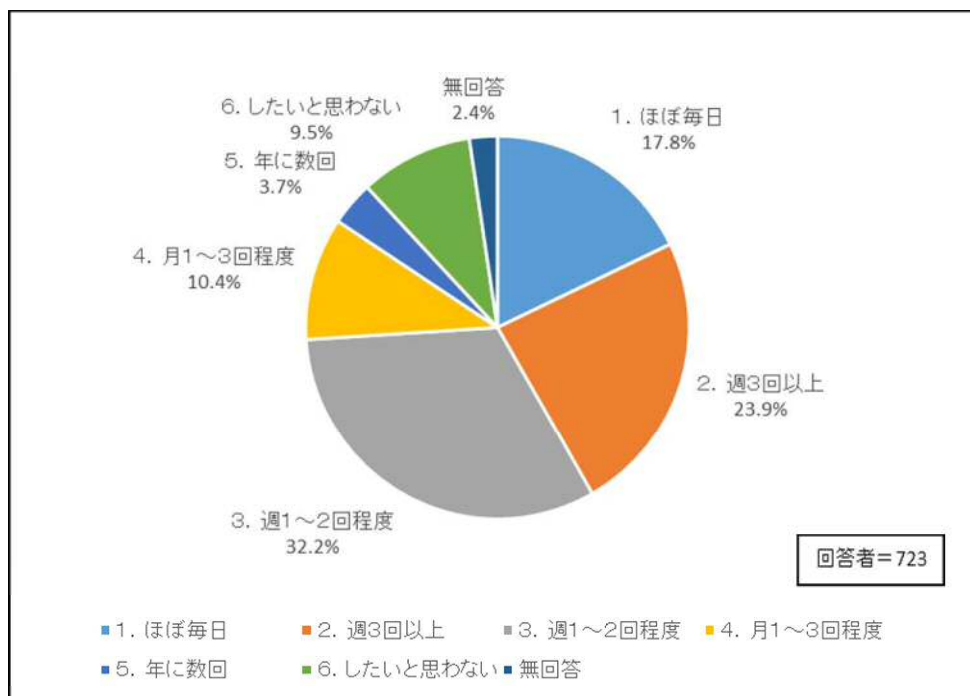
③ 今後のスポーツや運動に対する意向について

今後、スポーツや運動をしたい方が9割を占め、「週1回以上」のスポーツ実施希望割合が7割を占めることから、潜在需要に働きかけることによりスポーツや運動の実施率を更に高めることが期待できます。特に、年齢が若くなるほど実施意欲が高くなっていることから、若い世代を対象とした取組みが必要です。

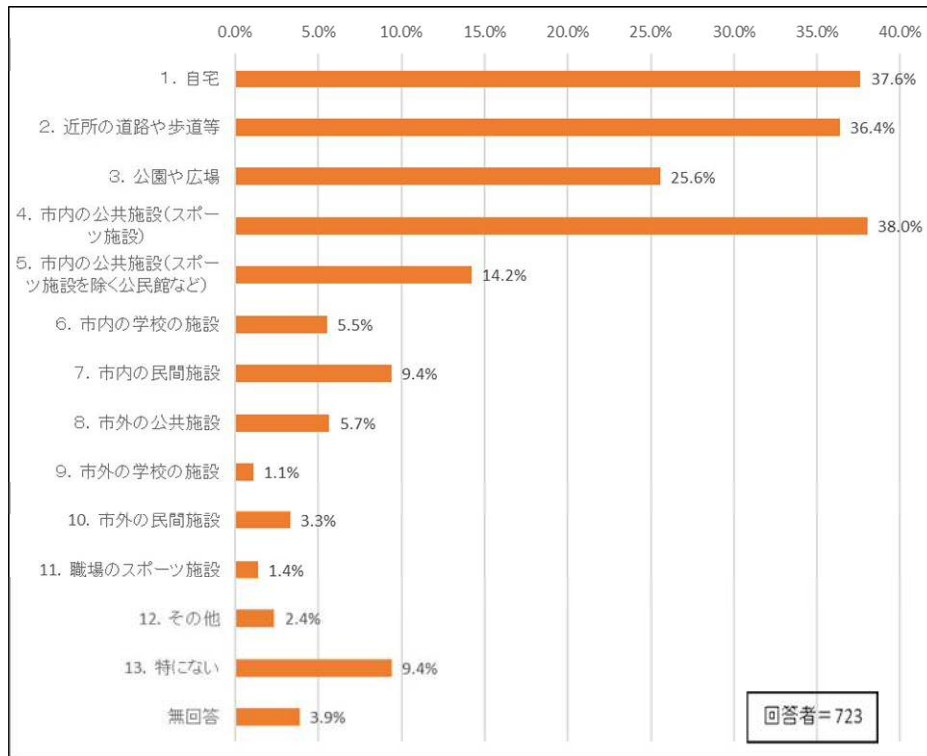
今後してみたいスポーツや運動の種目は、実施している種目と同様に「ウォーキング、散歩」と「体操、ストレッチ」が多く、「サイクリング、自転車」と「ランニング、ジョギング」が続いています。実施場所は、「市内の公共施設」、「自宅」、「近所の道路や歩道等」への希望が多く6割近くを占めています。各年代の志向に合わせた気軽に実施できる環境づくりが必要です。

今後、スポーツや運動をするときの問題点として、個人的な理由として「時間的な余裕がない」と課題を上げている方が多いため、スポーツが持つ魅力を感じてもらい、スポーツをするきっかけづくりが必要です。

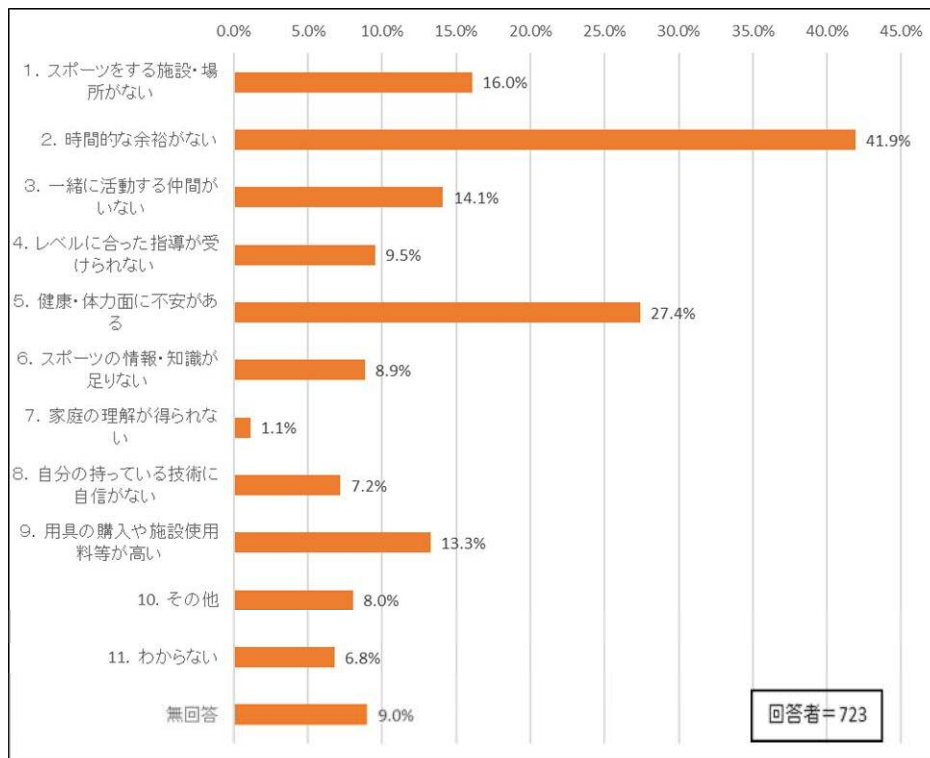
問13 スポーツや運動の実施意向



問 15 スポーツや運動の実施希望場所（複数回答）



問 18 スポーツや運動をするときの問題点（複数回答）



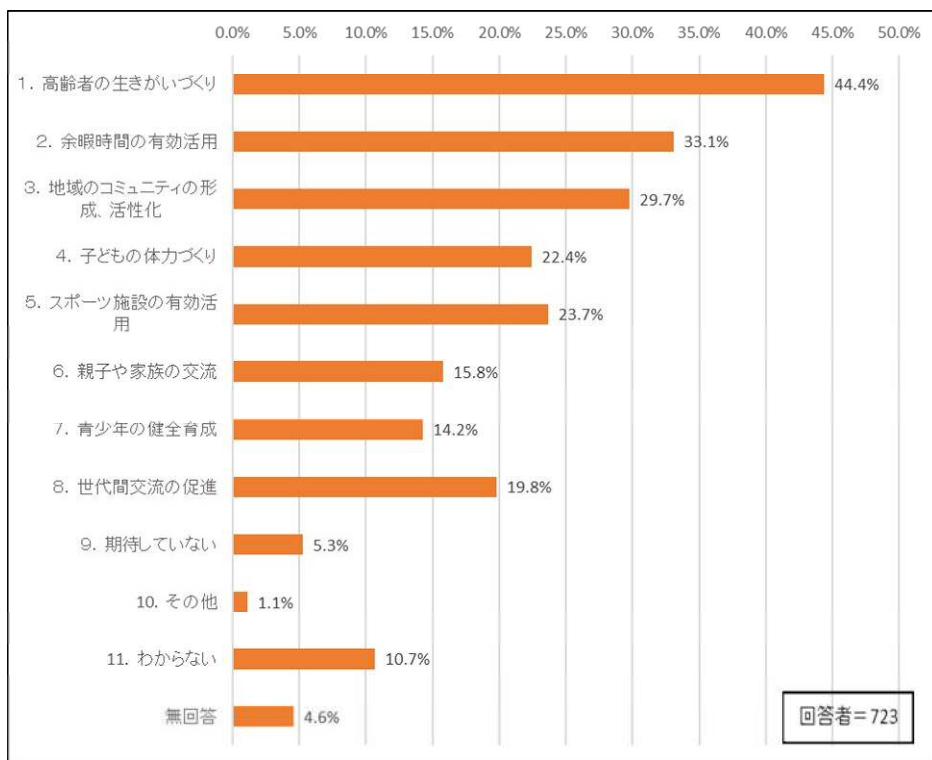
④ 地域におけるスポーツ活動と新しい分野のスポーツ活動について

地域における今後のスポーツ活動に求められる効果については、「高齢者の生きがいづくり」、「地域のコミュニティの形成、活性化」、「世代間交流の促進」と考える回答者が4割を超えていることから、地域スポーツを振興することが必要です。

また、地区の体育・スポーツ行事への参加者は、約4割が保たれています。参加したいスポーツイベントについては、「健康増進のためのスポーツ教室」が最も高くなっています。また、「誰でもできるニュースポーツ、民踊等のレクリエーション的な大会・教室」の割合も高いため、気軽に参加できるイベントの開催が大切と考えます。高齢者の健康増進には、外出習慣をつけることが大切と考え、身近な場所でのスポーツ活動を支援が必要です。

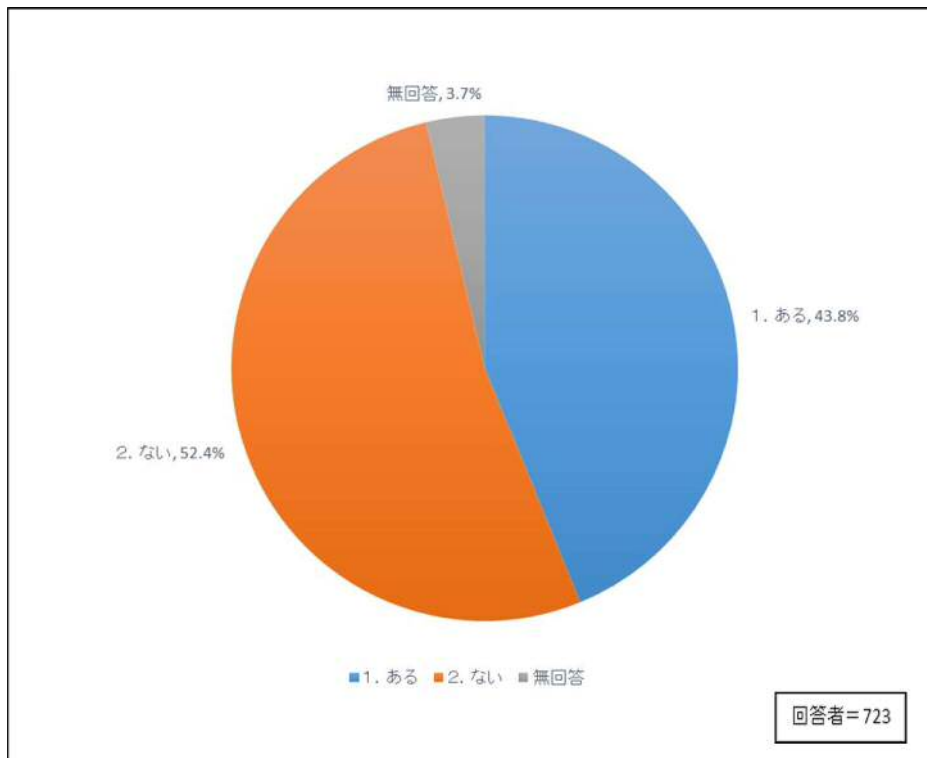
新しい分野のスポーツ活動については、アーバンスポーツとeスポーツ³の意識調査を実施しました。特に若い世代は、「大会競技に参加したことがある（今後、参加してみたい）」の回答者の比率は多く、今後発展し普及するスポーツであることから、まずは市民の認知度が高まるような環境づくりのための取組が必要です。

問 19 地域（地元）における今後のスポーツ活動にどのような効果を期待しますか。（複数回答）

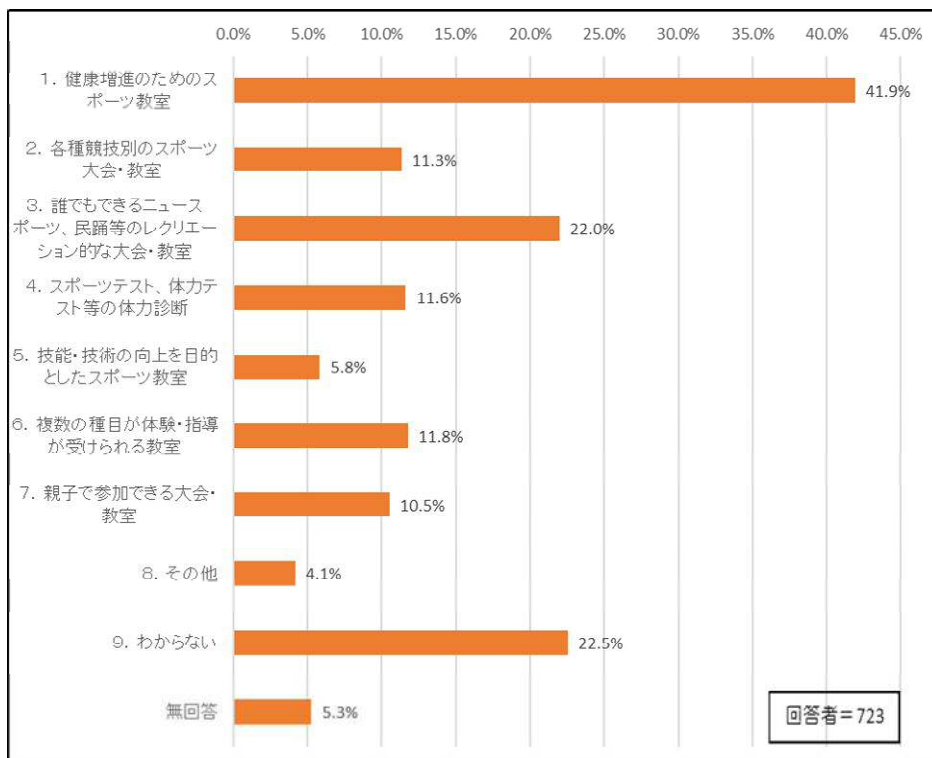


³ 「eスポーツ」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略称で、コンピューターゲーム、ビデオゲームでの対戦をスポーツ競技として捉える名称。

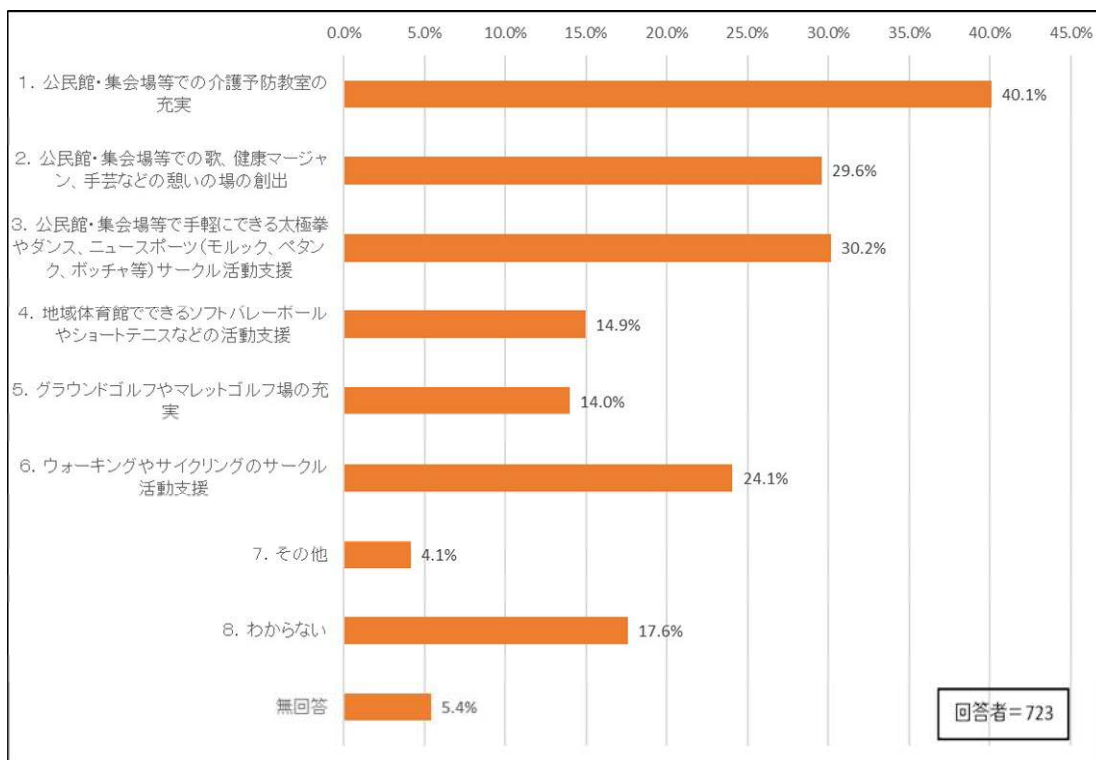
問 20 地区の体育・スポーツ行事への参加度



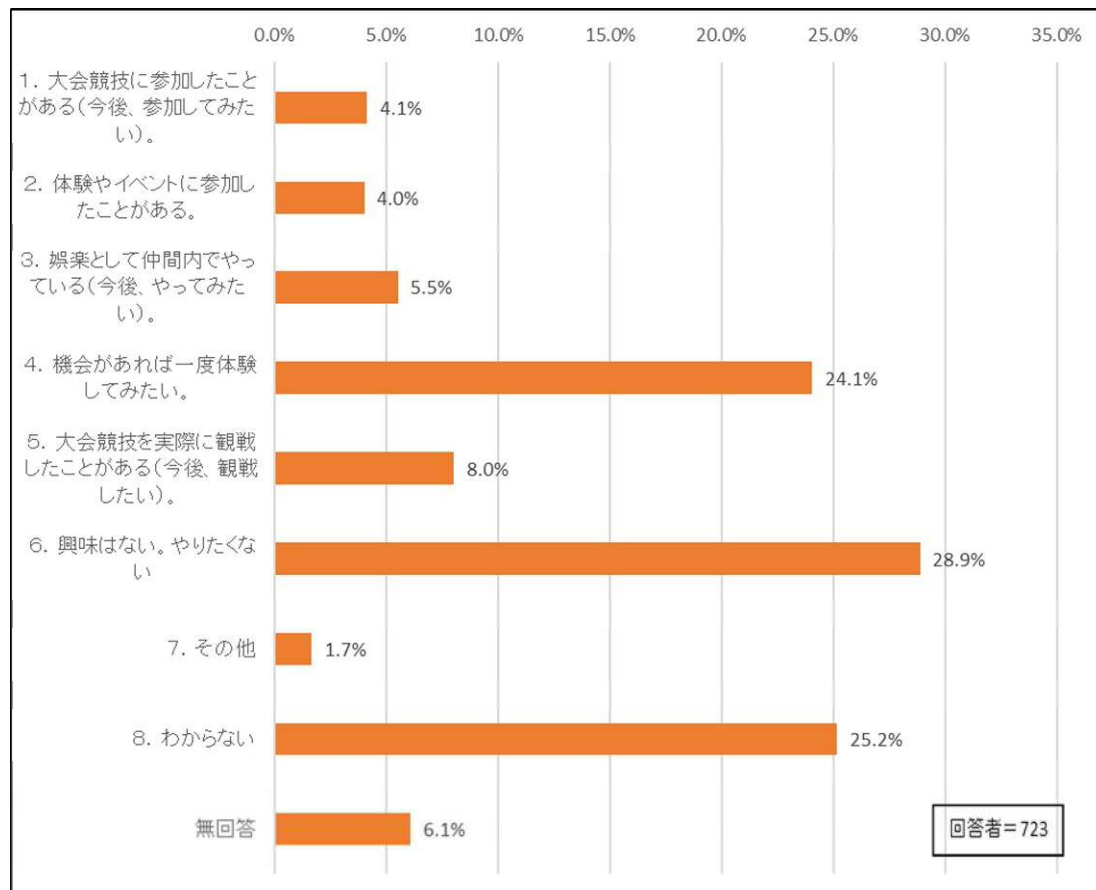
問 21 参加したいスポーツイベントの種類（複数回答）



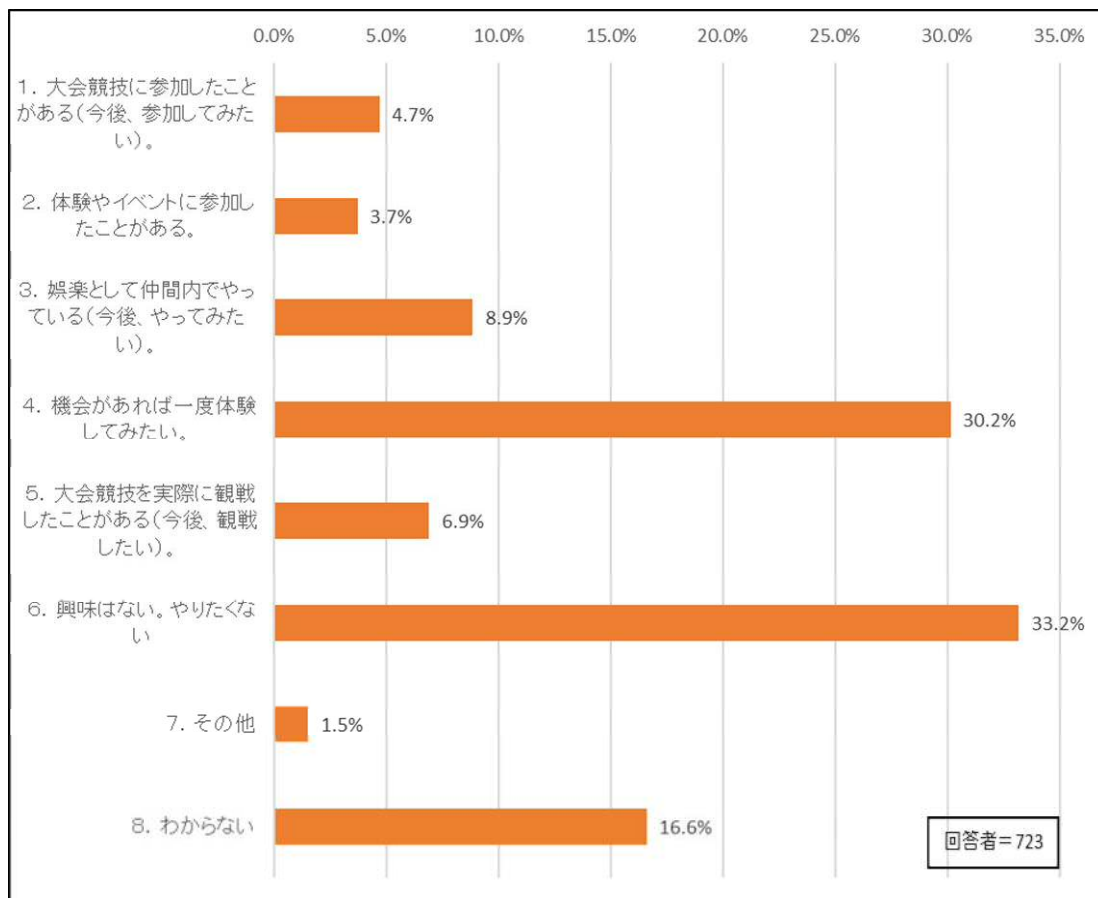
問 22 高齢者の外出習慣やスポーツへの取組みの方向性（複数回答）



問 23 アーバンスポーツへの意識調査（複数回答）



問 24 e スポーツへの意識調査（複数回答）

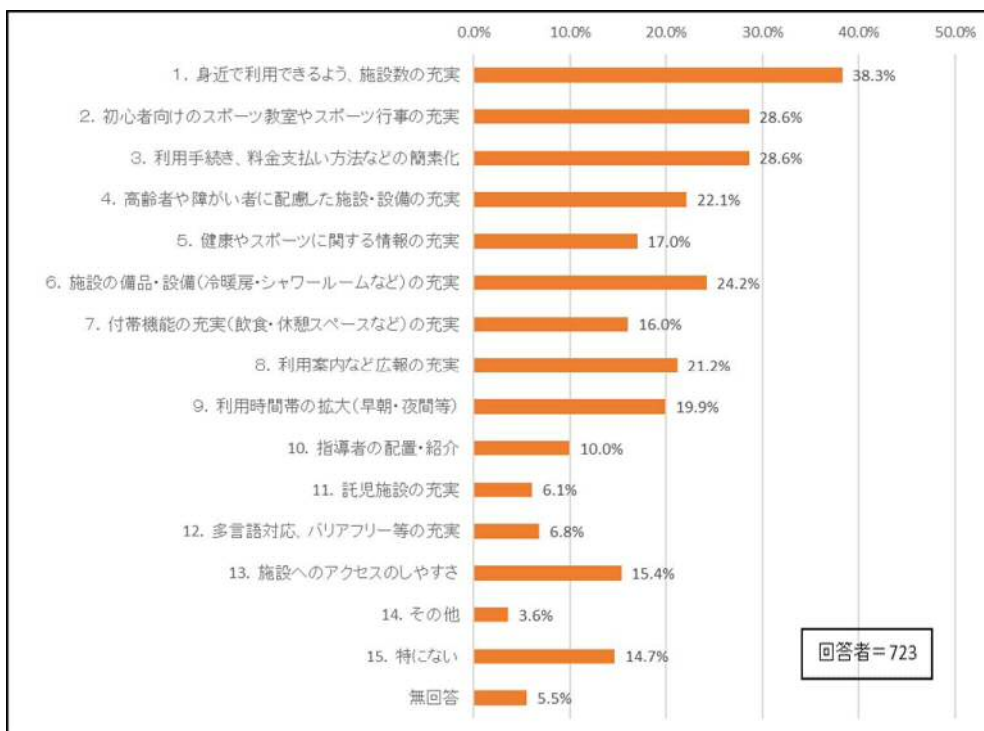


⑤ 越前市のスポーツ施設、スポーツに関する取組みについて

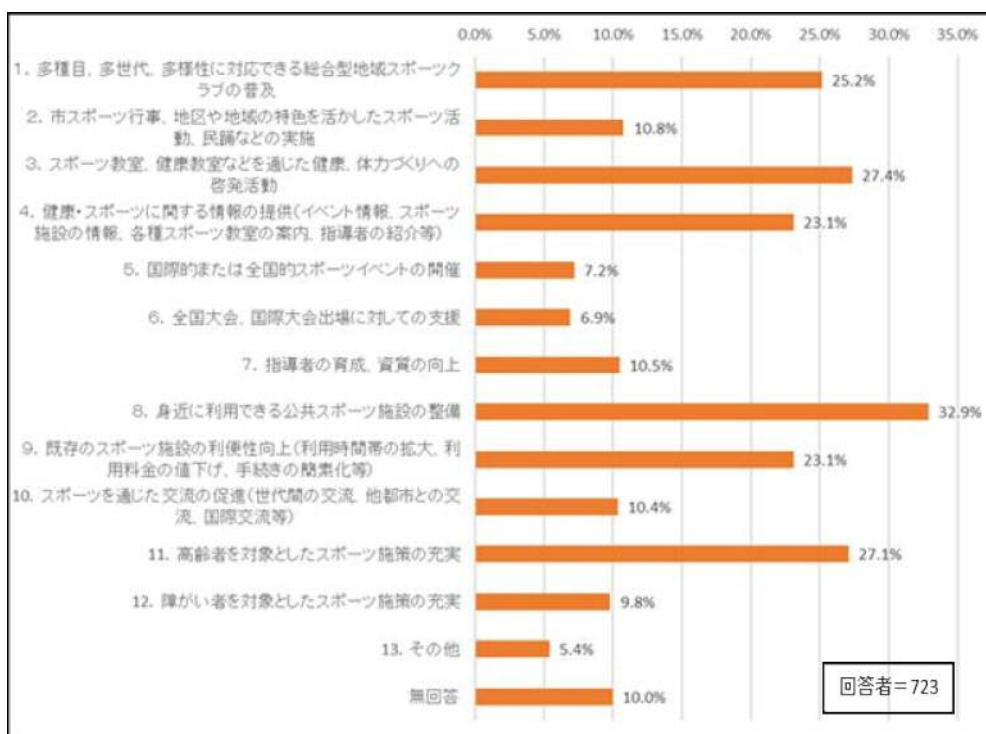
今後、公共スポーツ施設に何か望むことについては、「身近で利用できるよう施設数の充実」が最も高くなっています。続いて「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」と「利用手続き、料金支払い方法などの簡素化」が高くなっており、気軽に簡単にスポーツができる環境が求められています。

スポーツに関する取組みについては、「身近に利用できる公共スポーツ施設の整備」が最も高く、「スポーツ教室、健康教室などを通じた健康、体力づくりへの啓発活動」が続き、公共スポーツ施設に望む同様の内容が求められています。

問 25 越前市の公共スポーツ施設に望むこと（複数回答）



問 26 越前市のスポーツにおける取組みの方向性（複数回答）



2-4 スポーツ推進に向けた課題

(1) 日常的にスポーツに親しむ市民を増やすことが必要

- 越前市の「週1回以上」のスポーツ実施率は、前回調査(平成30年 41.8%)より上昇し、58.6%(令和5年)となり、全国値(令和4年 52.1%)よりも高くなりました。
全国的にも週1回以上のスポーツ実施率が増加傾向にありますが、越前市においてはより進んでおり、多くの市民が運動を習慣化する意識を持ち始めた結果と考えます。目標の50.0%を達成しましたが、さらなる向上を図るため一層の取組みが必要です。
- 越前市では、年代別では30歳代から50歳代の勤労世代のスポーツ実施率が相対的に低いです。また、全国の傾向として、障がい者については健常者と比較すると低い結果となっています。世代の違いや障がいの有無に関わらない形でスポーツ活動機会の提供や、スポーツに関わってこなかった人への働きかけが求められます。
- スポーツや運動を誰かと一緒にするという点について、一人で行っている方が多い現状ですが、家族、友人や知人と一緒にすることを望む方が多い結果となりました。居場所づくりにつながるよう、人々が集う機会が求められます。
- 人生100年時代を迎え、誰もが心豊かに暮らし続けられる社会を目指すため、生涯にわたり全世代が身近で気軽にスポーツに親しめることが重要です。特に高齢者の視点を取り入れることが求められます。
- 地域においてスポーツ活動機会を提供するためには、越前市のスポーツ団体(市スポーツ協会、種目協会、総合型地域スポーツクラブ)等との多角的な連携が必要になっています。
- 融合をキーワードとして開催した「平成30年福井国体・障スポ」のレガシーを活かして、障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむ機会の創出を継続していくことが重要です。

(2) 子どもたちがスポーツに親しむ機会を確保することが必要

- 近年、全国的にも積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が認められ、越前市においては、スポーツ少年団への登録団員数の減少傾向が強まる結果となり、加入率は17.1%(令和4年)となっています。
- 少子化傾向が続く中で、地域におけるスポーツ活動を軸とした新たなスポーツ環境の構築が求められています。各種種目協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団との連携により、現状に即したスポーツ活動機会の確保を図っていくことが重要です。
- 子ども自身が体を動かすことの楽しさに触れ、進んで体を動かすようになるためには、学校での体育活動とともに、子どもたちの生活の場である地域におけるスポーツ活動を充実していくことが重要です。また、それを支える担い手不足が課題となっており、人材の確保・育成が必要になっています。

(3) 全国大会レベルの選手の育成が必要

- 越前市から多くの全国大会レベルに出場できる選手を輩出するため、優秀な指導者のもとで、

小学校（スポーツ少年団等の地域のスポーツクラブを含む。）・中学校・高校・大学の一貫した指導体制等により計画的な選手の育成・強化に取り組む必要があります。

- 総合型地域スポーツクラブと地区体協が設備や備品等の相互利用等で協力している地区も見られますが、市スポーツ協会・地区体協・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団等がさらに組織的連携活動を強めて、競技力向上を図ることが必要になっています。

（４）市民が気軽にスポーツに取り組める基盤が必要

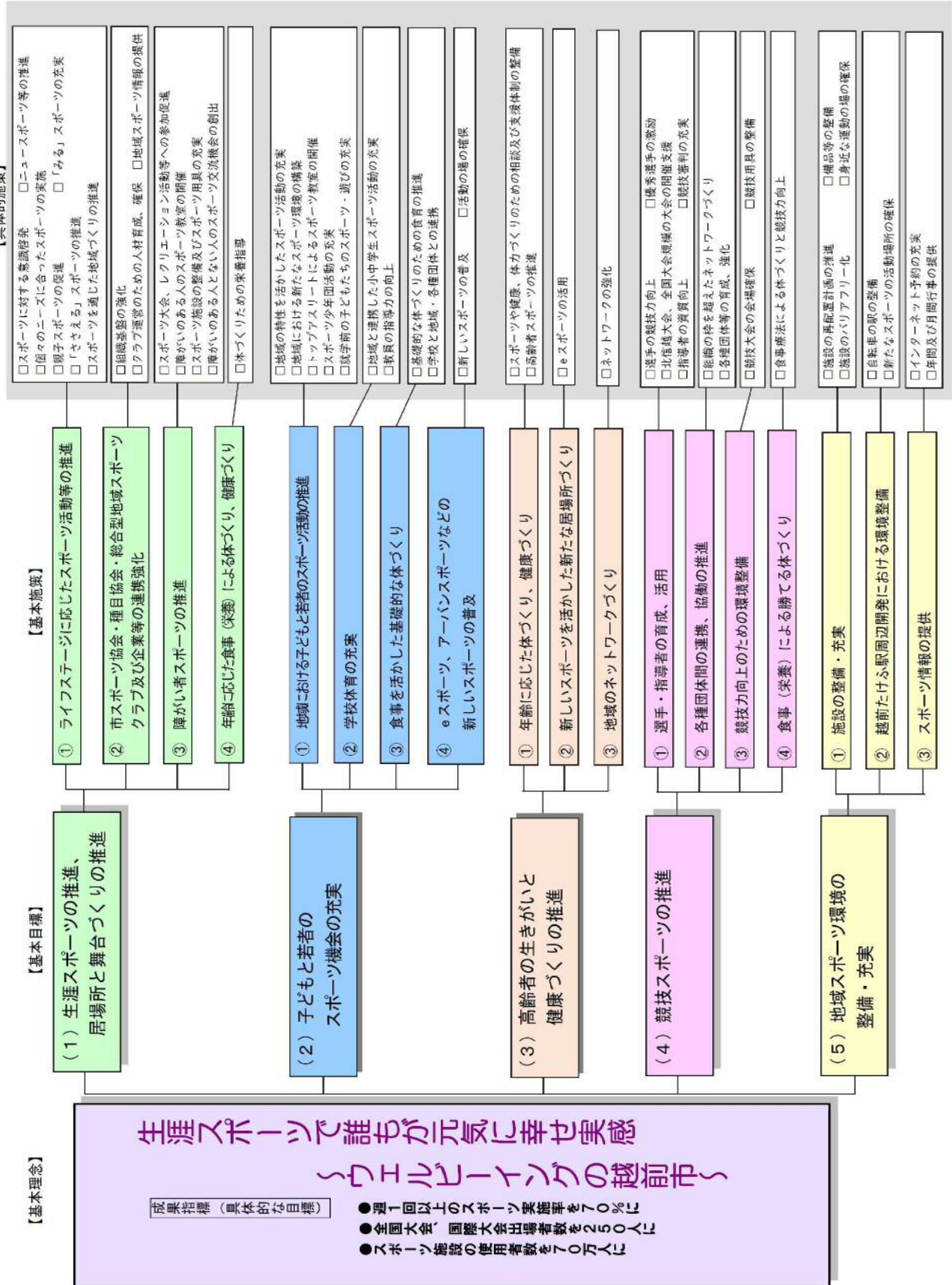
- スポーツや運動をする場所として、自宅や近所の道路歩道等で行っている方が多い現状ですが、公共スポーツ施設での実施を望む方も多い結果となりました。身近に利用できる公共スポーツ施設の必要性が再確認できました。
- 越前市には武生中央公園総合体育館をはじめ市内各所に公共スポーツ施設があり、小中学校の施設開放も進めています。既存施設の有効活用を図るとともに、スポーツ施設の利用のしやすさを改善し、スポーツを実施するための利便性の向上を図ることが重要です。

（５）新たなスポーツの分野の推進が必要

- e スポーツやアーバンスポーツなど、スポーツの楽しみ方が拡大しています。国民体育大会や東京2020オリンピックにおいて競技が行われることを通じて、若者を中心に脚光を集めています。各種目の競技者や関係団体等の活動を支援し、新たなスポーツの分野として認知度の向上や競技人口の増加に取り組むことが重要です。
- e スポーツやアーバンスポーツに対する経験や興味の有無について「わからない」「機会があれば体験したい」との回答が多くあります。これまで未着手であった領域であり、新しいスポーツの選択肢として普及を図ることが必要です。

第3章 推進プランのめざす姿

3-1 スポーツ推進プラン体系図



3-2 基本理念

「スポーツ基本法」においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であるとしており、スポーツが青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うことを明らかにしています。そして、「スポーツ基本計画」では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指していくこと」を必要としています。

一方、越前市においては、総合計画 2023 の中で「幸せを実感できる ふるさと」（ウェルビーイングの越前市）を基本理念として掲げています。スポーツに関連する施策の目的として、スポーツを通じて健康や体力を保持増進するとともに、人と人、地域と地域とのつながりを深め、生きがいや夢、感動を実感することができる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。

こうした理念に対応していくとともに新しい視点を取り入れて、次の基本理念を設定し、実現に向け取り組んでまいります。

生涯スポーツで誰もが元気に幸せ実感

～ウェルビーイングの越前市～

「ウェルビーイング (Well-being)」とは、

人の幸福、健康、福祉などを広範に包含する概念です。WHO（世界保健機関）の憲章において、「健康とは、身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな状態」と定義され、広く認知されました。

（出典：越前市総合計画2023）

3-3 基本目標

基本理念を実現するため、以下の5つを基本目標とします。

(1) 生涯スポーツの推進、居場所と舞台づくりの推進

人々がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠です。

そこで、市民の誰もが各人の自発性のもと各々の興味・関心・適性等に応じて、さらには、全ての市民に活動の居場所や活躍の舞台があることで、「体づくり・健康づくり・絆づくり」の増進が図られるよう、スポーツを「する・みる・ささえる」ことができる環境づくりを進めます。

さらに、年齢や性別、障がいの有無に関係なく、また、外国人市民が多い越前市の特色を踏まえ、スポーツを通じて社会参画することができるよう社会全体で積極的に環境を整備することにより、人々の意識が変わり（心のバリアフリー）、共生社会が実現されることを目指します。

(2) 子どもと若者のスポーツ機会の充実

子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や自制心を養うとともに好ましい人間関係づくり等人間形成に重要な役割を果たすものです。

そこで、学校の体育や地域スポーツを通じて、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境を整備します。

スポーツ庁から「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（令和4年）が出され、部活動の教育的意義が示される一方、生徒数の減少による活動の持続可能性について言及しています。

これを受けて、継続的にスポーツに親しむ機会を確保し、自己実現を図りながら多様な体験活動ができることを理念として、新たなスポーツや文化・芸術活動環境の構築に取り組みます。

また、若者を中心に競技人口が拡大し、新たなスポーツ分野として注目されているeスポーツやアーバンスポーツの普及に取り組み、若者たちが集い楽しむことができるスポーツの選択肢を増やします。スポーツ機会の充実を通じて越前市に住む子どもと若者が誇りと愛着と持ち、住み続けたいと思うまちを目指します。

(3) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

人生100年時代を迎え、誰もが心豊かに暮らし続けられる社会を目指すため、スポーツや運動が高齢者の生きがいや健康につながることの重要性を改めて認識し、体力向上や健康寿命の延伸などを図ることができるよう、高齢者がスポーツや運動を継続して行うための取組みを実施します。

高齢者は、個人ごとに体力や健康状態の違いが大きく異なるため、必要とする施策や実施できるスポーツや運動も変わることから、それぞれに応じた施策の推進が求められます。

特に、フレイル予防が必要な高齢者層に対して、スポーツや運動の機会を提供することにより、高齢者の認知症予防やフレイル予防などにつながるスポーツ活動支援、健康増進につながる情報発信をすることで、身近な地域の中でスポーツを通じて活躍できる居場所づくり、舞台づくりを推進します。

『フレイル』：病気ではないが、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

(4) 競技スポーツの推進

競技スポーツにおいて、市民や本市の出身者が活躍することは市民に大きな誇りと喜び、感動を与えるとともに、スポーツ分野の活性化につながります。

そこで、平成30年福井国体・障スポにおける福井県全体での競技力向上の取組みを生かし、継続的に競技力のレベルアップを図ることができるよう、ジュニア世代を中心に選手を育成・強化し、支える環境づくりを進めます。

(5) 地域スポーツ環境の整備・充実

市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の再生において重要な意義を有するものであるとともに、生涯を通じた市民のスポーツ活動の基盤となるものです。

そこで、ライフステージに応じて市民が安心して地域でスポーツ活動に取り組んでいけるよう、使い易い居場所づくりや舞台づくりを推進するため、スポーツに誰でもアクセスできる活動場所や、スポーツに関する情報提供等を充実します。

また、越前たけふ駅周辺は将来的に大きな発展が見込まれ、市民の期待が高い地域です。地域スポーツ振興につながる拠点づくりのため、新たなスポーツ活動場所の整備を図っていきます。あわせて、環境の整備を活かしたにぎわいの創出にもつながる取組を進めます。

3-4 基本施策

基本目標の達成のため、基本施策を以下のとおりとします。

(1) 生涯スポーツの推進、居場所と舞台づくりの推進

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
- ② 市スポーツ協会・種目協会・総合型地域スポーツクラブ及び企業等の連携強化
- ③ 障がい者スポーツの推進
- ④ 年齢に応じた食事（栄養）による体づくり、健康づくり

(2) 子どもと若者のスポーツ機会の充実

- ① 地域における子どもと若者のスポーツ活動の推進
- ② 学校体育の充実
- ③ 食事を活かした基礎的な体づくり
- ④ eスポーツ、アーバンスポーツなどの新しいスポーツの普及

(3) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

- ① 年齢に応じた体づくり、健康づくり
- ② 新しいスポーツを活かした新たな居場所づくり
- ③ 地域のネットワークづくり

(4) 競技スポーツの推進

- ① 選手・指導者の育成、活用
- ② 各種団体間の連携、協働の推進
- ③ 競技力向上のための環境整備
- ④ 食事（栄養）による勝てる体づくり

(5) 地域スポーツ環境の整備・充実

- ① 施設の整備・充実
- ② 越前たけふ駅周辺開発における環境整備
- ③ スポーツ情報の提供

第4章 具体的施策の展開

4-1 生涯スポーツの推進、居場所と舞台づくりの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

市スポーツ協会・スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民の誰もが、それぞれの年齢や体力、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動等に参画できるようにします。

《具体的施策》

■スポーツに対する意識啓発

スポーツが一部の人のものではなく、誰でも気軽に楽しめる活動であることを認識するとともに、スポーツを通じた健康づくりにも取り組めるよう啓発活動を推進します。特に若い世代のうちから、スポーツ・運動に取り組んでもらえることを重視します。

- スポーツの意義、果たす役割の重要性の理解促進
- 福井国体・障スポ終了後のスポーツレガシーの継承
- ホームページ等による越前市スポーツ推進プランの周知
- 越前市広報紙やホームページ、公民館たより等による意識啓発

■ニュースポーツ等の推進

市民一人一人が「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる機会の充実を図るため、スポーツ推進委員協議会等と協働し、年齢や体力に関係なく誰でも楽しめるニュースポーツに関連する事業を推進します。

- 地区でのニュースポーツ指導者の養成・拡充
- スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座の開催
- ニュースポーツ大会、教室の開催

■個々のニーズに合ったスポーツの実施

スポーツを始めるきっかけづくりとして、市民のニーズに応じた各種スポーツ大会や教室を開催するとともに、気軽に参加できるスポーツ活動の場を確保することで、市民が年齢や体力、好みに応じて、継続してスポーツが実施できるようにします。

- 性別や年齢別のニーズに応じたスポーツ教室の開催（市主催、地区主催）
- 生涯学習センターや公民館等と連携したスポーツ実施機会の提供
- 身近な場所でのウォーキング・体操・フィットネスの推進
- 外国語、やさしい日本語による外国人市民への情報提供

■親子スポーツの促進

仕事や家事、育児が忙しくなる30・40歳代の市民は、他の世代に比べて「週1回以上」のスポーツ実施率が低いことから、親子、家族で楽しめる内容の教室やイベント等を開催し、ス

スポーツへの参加を働きかけます。

- ファミリースポーツの機会提供
- 親子向け教室、スポーツイベント等の開催

■「みる」スポーツの充実

スポーツは「する」だけでなく、「みる」楽しみもあり誰でも気軽に取り組めることから、競技団体や企業との連携により、高いレベルのスポーツイベントの開催・誘致に努めます。

- プロチームや実業団、大学生、高校生のスポーツ大会の誘致
- スポーツ観戦情報の提供

■「ささえる」スポーツの推進

感動を分かち合うことのできる「ささえる」スポーツへの市民の関心を高めるため、意識啓発に取り組むとともに、スポーツボランティアの育成に取り組みます。

- 市スポーツ協会等との協働した、スポーツボランティア養成・研修会の開催
- 各種スポーツ大会等でのスポーツボランティアの活用
- 越前市広報紙や公民館たより等を通じたスポーツボランティアに関する情報提供

■スポーツを通じた地域づくりの推進

スポーツは地域のコミュニティ活動や地域生活を豊かにする要素であり、住民の地域への愛着を育み、さらには地域活動等への参加にもつながることが考えられるため、スポーツを通じた地域づくりを推進します。

- 総合型地域スポーツクラブ、地区体育協会等との連携によるイベントの開催



東京2020オリンピック パブリックビューイング

(2) 市スポーツ協会・種目協会・総合型地域スポーツクラブ及び企業等の連携強化

市スポーツ協会、種目協会等との連携強化を図るとともに、スポーツ団体や企業が連携し、だれもが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組むことができる、生涯スポーツを推進していきます。さらに、スポーツ振興の重要な役割を担うこととなる指導者人材の確保や育成に取り組めます。

また、総合型地域スポーツクラブの連携強化を図るとともに、新たに、総合型地域スポーツクラブの設立を希望する地域の支援を行います。

≪具体的施策≫

■組織基盤の強化
<p>市スポーツ協会等の新規事業の展開など、公益性を高め、経営安定化・組織基盤強化を図る取組みを支援します。「福井県広域スポーツセンター」と連携し、総合型地域スポーツクラブの質的充実を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none">○各種助成事業活用の推進○市スポーツ協会等のスポーツ充実強化のための支援○総合型地域スポーツクラブ間の情報共有の促進と連絡会の開催
■クラブ運営のための人材確保・育成
<p>クラブの円滑な運営に必要な熱意と知識・技術を有する人材（クラブマネージャー等）の確保・育成のために、研修会等の情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">○クラブマネージャー育成のための研修会の開催○県広域スポーツセンター等で行われる研修等の参加促進
■地域スポーツ情報の提供
<p>クラブの存在意義や価値等、市民の理解を深め、認知度の向上を図るとともに魅力ある事業を行うことで、会員の増強を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none">○越前市広報紙や公民館たより等を通じたクラブに関する情報提供○小中学校で保護者等が集まるイベントを活用した情報提供○各クラブのホームページの充実○クラブの紹介イベントの開催

(3) 障がい者スポーツの推進

スポーツを通じて障がいのある人の社会参加を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず、ともに参加し楽しむことができる機会の拡充と、その環境整備に努めます。

≪具体的施策≫

■スポーツ大会、レクリエーション活動等への参加促進

障がいのある人の社会参加を促進するため、障がい者団体等と連携して、スポーツ大会、レクリエーション活動等への参加促進のため情報提供に努めます。また、障がいの種別にかかわらず、参加できるよう機会の拡充に努めます。さらに、社会福祉部門等と連携し、障がい者団体等の実施するスポーツやレクリエーションの場へスポーツボランティアの派遣に努めます。

- 当事者団体を通じたスポーツ、レクリエーション活動に関する情報提供
- 障がいのある人も参加しやすいスポーツ大会やイベント等の開催
- 福井県障害者スポーツ大会への参加の推進

■障がいのある人のスポーツ教室の開催

障がいのある人のスポーツ活動を理解し、技術指導のできる指導者の育成、研修を行うとともに、障がいのある人のスポーツ教室開催を支援します。

- 福井県障害者スポーツ指導者協議会との連携による指導者の確保・育成
- 障がいの程度や適性に応じてスポーツを楽しめる教室の開催

■スポーツ施設の整備及びスポーツ用具の充実

施設の整備、改修時には、バリアフリーの視点で障がいのある人がスポーツ、レクリエーション活動へ参加しやすい環境づくりに努めます。また、ニュースポーツ等の貸出し用具の充実を図ります。

- 公共スポーツ施設のバリアフリー化の推進
- ニュースポーツ等の貸出し用具の充実

■障がいのある人とない人のスポーツ交流機会の創出

障がいのある人が気軽にスポーツイベント等に参加できる機会を増やすとともに、eスポーツの取り組みや菊花マラソン等に障がいのある人が参加できる工夫をし、一緒にスポーツを楽しむ場の創出に努めます。

- スポーツ交流会、イベント等の開催支援
- 障がいの有無に関わらず一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションの推進
- 福井県障害者スポーツ指導者協議会等との連携による、スポーツボランティアの確保

(4) 年齢に応じた食事（栄養）による体づくり、健康づくり

健康の維持・増進、体づくりには運動習慣とライフステージ・ライフスタイルに対応した食事（栄養）は不可欠です。また、競技スポーツ選手にとって食事（栄養）は勝利のための戦略・戦術の一つです。運動を支える上で重要である食事のあり方についても、適切な栄養指導ができる体制づくりに努めます。

≪具体的施策≫

■体づくりのための栄養指導

栄養とスポーツの両面から健康指導を行うことができる人材の活用とともに、知識と技能をもった人材の豊富な大学等との連携を図り、栄養指導・相談及び支援体制を整えます。

○スポーツと栄養の関係についての啓発促進

○仁愛大学等との連携



ミニスポレク祭&スポーツフェスティバル

4-2 子どもと若者のスポーツ機会の充実

(1) 地域における子どもと若者のスポーツ活動の推進

種目協会、地区体育協会や総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域社会と連携・協働し、子どもと若者のスポーツ活動を支援します。

≪具体的施策≫

■地域の特性を活かしたスポーツ活動の充実

子どものころから自然と触れ合い、運動することの喜びを知り、運動習慣を身につけるために、総合型地域スポーツクラブ等と共に地域の特性を活用したスポーツ活動を進めます。

- 放課後子ども教室推進事業や子ども会育成事業、夏休み子ども教室等と連携した子どものスポーツ実施機会の提供
- 親子スポーツ教室の開催
- キッズスポーツ教室・ジュニアスポーツ教室の開催
- 若者向けスポーツ事業の開催

■地域における新たなスポーツ環境の構築

少子化傾向が続く中で、身近な地域の中で子どもと若者のスポーツ活動が続けられるよう、地域における新たなスポーツ環境の構築を進めます。

- スポーツ団体、地域のスポーツクラブとの連携・協力体制の整備
- 地域クラブへの若者世代の参加促進

■トップアスリートによるスポーツ教室の開催

子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、子どもたちがプロチーム・実業団チームのトップアスリートとふれあえる教室を開催します。

- トップアスリートの指導によるスポーツ教室の開催
- 地域のスポーツクラブによる指導者招聘の支援

■スポーツ少年団活動の充実

スポーツ少年団の理念を踏まえ、スポーツ少年団活動の維持・発展に努めます。

- スポーツ少年団の競技種目の維持及び人間形成に繋がるスポーツ少年団活動の充実
- 市ホームページや公民館たより等による情報提供

■就学前の子どもたちのスポーツ・遊びの充実

就学前の子どもたちの運動体験は生涯の運動生活に大きな影響を与えることから、親子で楽しめるスポーツやふれあい遊び等の講座や教室を充実します。

- 親子ふれあい運動教室の開催支援

(2) 学校体育の充実

学校の教育活動全体を通じて、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを実感できるように、スポーツ指導者の活用、教員の指導力の向上等による体育・保健等の授業、運動部活動の活性化を図ります。

≪具体的施策≫

■地域と連携した小中学生スポーツ活動の充実

子どもたちがスポーツ少年団から中学校まで継続してスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ種目に応じた専門的な知識や技能を有する指導者を学校へ派遣します。

- 体育授業や運動部活動への指導者の派遣
- 学校間の連携による部活動の充実
- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等との連携・協力体制の整備
- 保護者や地域住民に向けた運動部活動に関する情報提供

■教員の指導力の向上

子どもの発達段階等に応じた適切な指導とともに、スポーツをする楽しさを感じさせることができるよう、実技研修会等を開催し、教員の指導力向上に努めます。

- 教職員のための実技研修会等の開催

(3) 食事を活かした基礎的な体づくり

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることで、基礎体力の向上につながるよう学校や地域、家庭と連携した食育に取り組みます。

≪具体的施策≫

■基礎的な体づくりのための食育の推進

学校において、子どもの健康や食事（栄養）に直接・間接的に関わっている栄養教諭や家庭科教諭、保健体育教諭、学校栄養職員が、子どもたちに学校給食を活用したスポーツ栄養等の指導を行います。

- 仁愛大学等と連携し、教職員のためのスポーツ栄養等に関する研修会の開催
- 給食による食育の推進
- 地産地消の推進

■学校と地域・各種団体との連携

学校と地域、家庭が連携して食を活かした基礎体力づくりを図るため、様々な領域の専門家を学校に派遣して情報の提供や指導を実施し、地域や各種団体との交流・連携を図ります。

- 家庭や地域と連携した食育の推進
- 食生活改善推進員等との連携・協働
- 子どもの健康・体力づくりに関する保護者学習会開催

(4) eスポーツ、アーバンスポーツなどの新しいスポーツの普及

eスポーツやアーバンスポーツの普及を通じてスポーツの選択肢を増やすことで、スポーツで集い、楽しむことができる居場所づくりと若者世代のスポーツ実施率の向上を図ります。

《具体的施策》

■新しいスポーツの普及

eスポーツやBMXなどのアーバンスポーツの普及を図るため、活動団体との交流・連携を図りながら、活動機会の創出を進めます。

- 交流イベント、体験イベントの開催
- スポーツ教室（市主催・地区主催）での実施
- 指導のできる人材の確保、育成

■活動の場の確保

身近な地域で新しいスポーツを楽しむことができるよう、活動団体との連携を図り、種目に応じた活動場所の確保に努めます。

- 公共施設の活用とルールづくり
- 新たな施設の整備



BMXイベント（道の駅越前たけふ）

提供：福井県 BMX 協会(F.A.S.T.)、

4-3 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

(1) 年齢に応じた体づくり、健康づくり

ライフステージに応じたスポーツ活動等とともに、身近な地域での活動環境整備を重視して、健康づくりや体力の維持・強化のためのスポーツ活動を推進します。

《具体的施策》

■スポーツや健康、体力づくりのための相談及び支援体制の整備

体力診断テスト等の実施により、市民が健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚できるようにします。また、市、スポーツ関係団体等と保健、医療機関が協力し、運動・栄養・休養等個人に合ったスポーツライフのための相談及び支援体制の整備に努めます。

- 市スポーツ協会等と協働した、体力診断テストの開催
- 運動普及推進委員、健康づくり推進員との協働
- 仁愛大学等との連携
- スポーツ関係団体との協働によるスポーツドクター等の研修会、講演の開催

■高齢者スポーツの推進

スポーツと福祉・保健・医療が連携し、健康寿命を延ばすための運動・栄養・休養のとり方等個人にあった相談及び支援体制を関係団体と協議し、健康づくりを推進します。

- 高齢者スポーツ推進委員の確保、人材育成
- 高齢者スポーツ推進委員と連携した高齢者スポーツ教室、大会の開催
- 運動普及推進員と連携した健康体操等の普及



高齢者スポーツ交流大会

(2) 新しいスポーツを活かした新たな居場所づくり

高齢者に対するeスポーツの実施機会を創出し、eスポーツを高齢者の健康づくりや地域社会との交流促進につなげる取組みを推進します。

《具体的施策》

■ eスポーツの活用

高齢者に対するeスポーツの実施機会を提供するため、福祉機関とeスポーツ活動団体が連携できる支援体制の整備に努めます。

- eスポーツを通じた子ども・若者との世代間交流の機会の提供
- 高齢者活動機会へのeスポーツの提供
- eスポーツプレイヤーやeスポーツ活動団体との連携

(3) 地域のネットワークづくり

高齢者が身近な地域においてスポーツや運動を通じた活動を継続できるように、福祉関係機関、文化芸能活動団体とスポーツ関係機関のネットワークの連携・強化を進めます。

《具体的施策》

■ ネットワークの強化

高齢者がスポーツや運動を継続して取り組めるよう、高齢者団体（いきいきシニアクラブ連合会）、フレイル予防や介護予防に取り組む福祉関係機関、舞踊や太鼓等の運動の要素を持つ文化芸能活動団体との連携の強化を推進します。

- 介護予防教室等へのスポーツや運動のプログラムの提供
- 高齢者活動機会への文化芸能活動のプログラムの提供
- スポーツ推進委員等の派遣

4-4 競技スポーツの推進

(1) 選手・指導者の育成、活用

全国大会レベルで活躍できる選手を育成するために、優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘するとともに、個人の特性や発達段階に応じて、中・長期的な視点で計画的・組織的に育成する一貫指導体制の構築に努めます。特に、指導力が高く、幅広い視野を持った指導者が欠かせないことから、種目協会やスポーツ指導者協議会等と連携して指導者を確保し、活用していきます。

≪具体的施策≫

■選手の競技力向上
将来有望な選手の発掘・育成・強化を図るとともに、全国レベルの小中学生、指導者を招聘し交流試合、合同合宿、練習会等を行い、ジュニア選手のレベルアップを図ります。 ○夢レベルアップ事業の推進 ○スポーツ少年団指導者、中学校部活動指導者の連携強化
■優秀選手の激励
全国大会等の出場者に対して本市からの激励を行い、意欲の向上を図ります。 ○スポーツ大会出場者激励費の交付 ○市長、教育長による激励会の開催
■北信越大会、全国大会規模の大会の開催支援
選手の競技力向上、審判員の育成等を図るため、北信越大会、全国大会又はそれぞれに準ずる大会の開催への支援を図ります。 ○広域スポーツ大会開催事業の支援
■指導者の資質向上
実践的な指導方法やスポーツ医・科学に基づいた基礎トレーニング方法、心理面のサポート、栄養面の指導等について学ぶことができる研修会等への指導者の派遣に努めるとともに、県内トップレベルにある指導者による研修会を開催し、指導者の資質の向上を図ります。 ○市スポーツ協会等と協働し指導者のための研修会の開催 ○スポーツ指導者協議会等への登録者数の増加促進
■競技審判の充実
種目協会等と連携し、審判講習会等の参加を促し、審判員の増加を図ります。 ○市内での審判講習会の開催

(2) 各種団体間の連携、協働の推進

一貫指導体制の構築や指導者の資質向上等の取組みを、種目協会やスポーツ指導者協議会、総合型地域スポーツクラブ等の各種スポーツ団体、学校、企業、行政等が組織の枠を超えた連携・協働により進めます。

≪具体的施策≫

■組織の枠を超えたネットワークづくり

優れた競技者、指導者を育成するため、各種スポーツ団体、学校等の既存組織の枠を超えたネットワークづくりを進めます。

- スポーツ少年団と小中学校との連携の場の確保

■各種団体等の育成、強化

市と協働して様々な施策に取組み、競技者等の活動を支える役割を担うことができる市民団体等を育成・支援します。

- 県スポーツ協会等と連携したリーダー研修会の開催
- 他団体の活動状況や運営の成功事例等情報共有の場の確保
- 団体の自主運営の促進

(3) 競技力向上のための環境整備

優れた競技者の育成や越前市の競技力の向上を円滑に推進するため、種目協会等と連携し選手の発掘や育成・強化を継続的に行うことができるよう環境の整備に努めます。

≪具体的施策≫

■競技大会の会場確保

北信越大会、全国大会の大規模な競技大会を開催する場合等には、優先的にスポーツ施設の確保ができるよう本市での開催を支援します。

- スポーツ施設の年間先行予約制度の実施

■競技用具の整備

選手強化に必要な競技用具や老朽化により更新が必要な備品の整備を計画的に進めます。

- 種目協会等のニーズに合った備品の整備
- 施設にあわせた備品の整備

(4) 食事（栄養）による勝てる体づくり

食事から必要な栄養をタイミングよく摂取することで、体力づくりやコンディション維持ができるよう、競技者の食事管理について支援します。

《具体的施策》

■食事療法による体づくりと競技力向上

競技種目によって栄養サポート方法は異なり、同じ種目でもシーズン中の筋力強化期、技術強化期、調整期、試合前後と試合当日、年齢・性別によっても異なります。シーズンオフの食事（栄養）のあり方も重要です。このことを熟知したサポート体制の整備を支援します。

○仁愛大学等との連携



スポーツ少年団指導者研修会 兼 育成母集団研修会
「スポーツをする子どもの栄養」

4-5 地域スポーツ環境の整備・充実

(1) 施設の整備・充実

地域における身近なスポーツの場を確保するため、利用しやすいスポーツ施設の管理体制への見直しや学校体育施設の有効活用等を進めるとともに、市内の都市公園や遊歩道等を気軽なスポーツ・運動の場としてとらえて活用します。

≪具体的施策≫

■施設の再配置計画の推進
<p>越前市が所有するスポーツ施設に関して、中長期的な視点で計画的に施設を保全するための基本的な計画を定めることにより、利用環境の改善、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ることを目的に策定した「第2期越前市スポーツ施設再配置計画（個別施設計画）」に基づく整備を進めます。</p> <p>○第2期越前市スポーツ施設再配置計画（個別施設計画）の推進</p>
■備品等の整備
<p>計画的なスポーツ用具の整備・更新に努めるとともに、施設利用者の安全確保に必要なAEDについて定期的な点検や適切な保管管理とともに、その設置の有無や、設置機器のタイプ等を表示して、施設利用者に周知します。</p> <p>○計画的なスポーツ用具の整備・更新</p> <p>○AEDの設置及び情報提供</p> <p>○AEDを使用した応急手当講習会の開催</p>
■施設のバリアフリー化
<p>市民の誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、公共スポーツ施設のバリアフリー化を進めます。</p> <p>○公共スポーツ施設のバリアフリー化の推進</p>
■身近な運動の場の確保
<p>親しみやすいスポーツや運動に役立つ器具の設置や広場の整備等により、身近な公園、遊歩道等を誰もが気軽にウォーキングや体操に取り組める場、子どもが安心して遊べる場として活用します。</p> <p>○公園や遊歩道等の施設の再整備</p> <p>○公共スポーツ施設の機能の確保</p> <p>○屋外競技を含めた冬期間における屋内施設の利用促進</p>

(2) 越前たけふ駅周辺開発における環境整備

北陸新幹線越前たけふ駅の開業を契機とする周辺開発が進められる中で、にぎわいの創出につながる新たな活動場所の整備を進めます。

≪具体的施策≫

■自転車の駅（サイクリングステーション）の整備

サイクリングやスポーツツーリズムの拠点となるとともに、二次交通の起点としても機能する自転車の駅を整備します。

- 越前たけふ駅周辺に自転車の駅を整備
- 市内スポーツ施設や観光施設などに自転車の駅を展開
- まちなかと越前たけふ駅を絡めたサイクリングコースの設定

■新たなスポーツの活動場所の確保

若者たちが集い、楽しむことのできる居場所づくりにつなげるため、アーバンスポーツが楽しめる活動場所を整備します。

- BMX、スケートボードなどが楽しめる施設の整備やイベント誘致

(3) スポーツ情報の提供

一人一人が自分のしたいスポーツを、自分にふさわしい方法で取り組むことができるようにするため、地域のスポーツ行事やグループ、指導者等のスポーツ情報の提供や、スポーツ相談の充実を図ります。

≪具体的施策≫

■インターネット予約の充実

施設の空き状況がわかり簡単に予約もできる施設予約サービスの利用を推進するとともに、利便性の向上を図ります。

- スポーツ施設の施設予約サービスの充実
- 施設別ホームページの充実

■年間及び月間行事の提供

市や地域で開催されるスポーツ教室やイベント等の年間及び月間情報を、身近な場所で気軽に入手できるよう広報紙やホームページ等を通じて提供します。

- 越前市広報紙や公民館たより等による情報提供
- 越前市、地域のスポーツクラブ等のホームページによる情報提供

第5章 計画の推進に向けて

計画の内容を効果的かつ効率的に推進するため、次のような体制を整備し、進行管理を行います。

5-1 市民や関係団体等との協働

市民は「する」「みる」「ささえる」のスポーツの関わり方を通して、一人一人が生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを築くことが重要です。特に、これまでスポーツに親しんでこなかった市民には、身近なところで身体を動かすことや、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツへの参画も含めて、スポーツと関わることを期待されます。

越前市は、本計画の基本理念である【生涯スポーツで誰もが元気に幸せ実感 ～ウェルビーイングの越前市～】を実現するために、関係団体等の役割を踏まえながら連携・協働し、市民のニーズや地域特性に配慮した施策の推進に努めます。特に、市民がスポーツに参加できるよう、多様な参加機会を創出し、さらに必要な情報提供等の支援を行うとともに、連携・協働体制を構築します。

スポーツ団体は、市民に多様なスポーツ機会を提供するとともに、スポーツ推進体制を充実していくためにも重要な役割を担っています。

本計画の理念を具現化していくために、市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民相互の交流を図ることができるよう、市民、スポーツ団体、企業、行政等が連携・協働し、各取組みを具体的に推進していきます。

5-2 計画の進行管理

計画に基づく施策・事業の実施状況等を「越前市スポーツ推進審議会」に報告し、学識経験者や各専門分野の委員の立場から、計画の進捗状況の管理、計画の評価と見直しを行います。

さらに、このプラン全体の成果指標として以下の項目を設定し、達成に努めます。

成果指標	第2期策定時	令和10年目標値
週1回以上のスポーツ実施率※1	58.6% (R5年調査)	70.0%
全国大会、国際大会出場者数※2	226人 (R4年調査)	250人
スポーツ施設の使用者数	52.8万人 (R4年調査)	70万人

(第1期計画の成果指標と達成状況は6ページを参照してください。)

※1 16歳以上の越前市民

※2 出場者のうち激励費交付申請者数

5-3 SDGsの取組み

持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））は、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴール（目標）と169のターゲット（達成基準）から構成されています。国は「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」で地方自治体の各種計画等にSDGsの要素を反映させることを推奨しています。

「越前市スポーツ推進プラン」の基本理念を実現するための施策の多くはSDGsの理念と合致するため、本計画の推進を図ることがSDGsの達成につながるものと考えます。17のゴールのうち、特に「目標3」「目標4」「目標17」は本計画と関わりが深い分野として取組みます。



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。



すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していくうえで多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

（出典：国際的な地方自治体の連合組織、UCLG（United Cities and Local Governments））

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料編

1 条例及び規則

《越前市スポーツ推進審議会条例》

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、本市に越前市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平24条例13・一部改正)

(任務)

第2条 審議会は、法第31条及び第35条に規定するもののほか、越前市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、スポーツの推進に関する事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に答申する。

(平24条例13・一部改正)

(委員の定数)

第3条 審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、11人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行後、最初に任命された委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、任命された日から平成18年3月31日までとする。

附 則(平成24年3月23日条例第13号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

《越前市スポーツ推進審議会条例施行規則》

(趣旨)

第1条 この規則は、越前市スポーツ推進審議会条例(平成17年越前市条例第219号)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(平24教委規則6・一部改正)

(会長及び副会長)

第2条 審議会に、委員の互選により会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。

3 会長は、会議を主宰し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、教育長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第4条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月22日教委規則第6号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

《越前市スポーツ推進プランの策定に関する越前市事業計画策定等委員会設置規則》

(設置)

第1条 越前市スポーツ推進プランの策定に関する調査審議を行うため越前市附属機関設置条例(平成24年越前市条例第2号)第2条の規定に基づき越前市スポーツ推進プランの策定に関する越前市事業計画策定等委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、越前市スポーツ推進プランの策定に係る調査審議の結果を教育委員会に報告した日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(報酬)

第6条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年越前市条例第44号)及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則(平成24年越前市規則第13号)の定めるところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、越前市教育委員会行政組織規則(平成17年越前市教育委員会規則第13号)第23条に定める課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(委員会招集等の特例)

2 委員長が互選されるまでの間、会議の招集及び運営は、教育長が行う。

2 越前市スポーツ推進審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	氏名	団体・所属等	備考
1	野田 政弘	学識経験者	会長
2	畑 勝浩	越前市議会	
3	土川 和宏	(一社) 武生医師会	
4	野口 加奈子	職場スポーツ振興団体	
5	玉川 忠春	連合福井丹南地域協議会	
6	一 琴代	(公社) 越前市スポーツ協会	
7	津田 睦夫	越前市スポーツ少年団本部	副会長
8	長谷川 孝幸	越前市スポーツ推進委員協議会	
9	若泉 祐子	越前市総合型地域スポーツクラブ	
10	宮下 絹代	越前市いきいきシニアクラブ連合会	
11	武田 紀宏	越前市校長会	

3 越前市スポーツ推進プラン策定検討委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	氏名	団体・所属等	備考
1	山次俊介	国立大学法人福井大学	委員長
2	土田信義	(公社)越前市スポーツ協会	委員長職務代理者
3	河合俊典	越前市スポーツ少年団本部	
4	飛田里美	越前市スポーツ推進委員協議会	
5	鈴木與三市	越前市いきいきシニアクラブ連合会	
6	山下大登	(一社)福井県eスポーツ連合	
7	山中啓充	福井県BMX連盟(F.A.S.T)	

4 策定経過

日 時	内 容
令和5年6月5日	第1回 越前市スポーツ推進審議会 ①越前市スポーツ推進プランの改定について
令和5年7月26日	第1回 越前市スポーツ推進プラン策定検討委員会 ①越前市スポーツ推進プランの具体的施策に対する評価について ②越前市スポーツ推進プランの改定の骨子について ③スポーツや運動に関する市民意識調査（案）について
令和5年8月7日 ～9月11日	「スポーツや運動に関する市民意識調査」の実施
令和5年10月4日	第2回 越前市スポーツ推進プラン策定検討委員会 ①スポーツに関する市民意識調査（アンケート）結果について ②越前市スポーツ推進プラン（素案）について
令和5年10月18日	第2回 越前市スポーツ推進審議会 ①越前市スポーツ推進プラン改定の素案について ②越前市スポーツ施設再配置計画改定の素案について
令和5年10月26日	第3回 越前市スポーツ推進プラン策定検討委員会 ①越前市スポーツ推進プランの改定案について
令和5年11月1日	第3回 越前市スポーツ推進審議会 ①越前市スポーツ推進プランの改定案について ②越前市スポーツ施設再配置計画の改定案について
令和5年12月15日 ～令和6年1月11日	「パブリック・コメント」の実施
令和6年2月1日	第4回 越前市スポーツ推進プラン策定検討委員会 ①パブリック・コメント等の実施結果について ②越前市スポーツ推進プラン（案）について
令和6年2月7日	第4回 越前市スポーツ推進審議会 ①パブリック・コメント等の実施結果について ②越前市スポーツ推進プラン（案）について ③越前市スポーツ施設再配置計画（案）について
令和6年3月27日	越前市スポーツ推進プラン（案）の答申